

平成29年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成29年3月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

16番 出口治男 17番 香西和好

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	政策監 市原俊明
教育長 坂東英司	企画総務部長 町田寿人
市民部長 坂東重夫	健康福祉部長 高島輝人
産業経済部長 天満仁	建設部長 大野芳行
教育次長 後藤啓	会計管理者 吉田一夫
企画総務部次長 安丸学	企画総務部次長 石川久
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 野崎圭二
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 川野一郎
教育次長 高田稔	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 阿部守	農業委員会事務局長 秋山雅彦

監査事務局長 那 須 啓 介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい三浦三一君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい三浦三一君。

○19番（三浦三一君） おはようございます。

19番三浦三一、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して質問いたします。

昨日より3月に入り、少し暖かくなりました。国会では、過去最大となる97兆4,500億円の平成29年度の予算案を審議しております。国の一般会計の総額は膨らみ続け、過去最大の5年連続で更新しました。膨張の原因は、社会保障が初めて32兆円台に乗ったことです。政府は、医療や介護で高齢者の自己負担をふやすことにして、社会保障の伸び率の目標を5,000億円に抑えました。しかし、高齢者は今後もふえ続け、このままでは社会保障が毎年1兆円を膨らませ続けてしまいます。総務省によりますと、2012年は65歳以上1人に対して20代から64歳が2.4人だったのが、2050年には1.2人になると推計され、1人に対して高齢者を1人の若者が支えるという厳しい状況になるのです。社会保障に思い切ったメスを入れなければ、予算の膨張を食い止めることができず、若者世代にツケを回すこととなります。

阿波市においても、今議会に平成29年度の当初予算が提案されております。しかし、阿波市の財政は比較的健全で、平成17年4月1日の市町村合併以降も、事業も順調に進捗しております。これも、野崎市長の力強いリーダーシップがあったからだと感じております。また、昨年末の第4回阿波市議会定例会において、我が会派の阿部会長より、今年

4月に実施される阿波市市長選挙に野崎市長の出馬要請をいたしました。それで、市長は、年明けの1月中に答えを出すとのことのお答えでした。しかし、1月、野崎市長みずから、この任期である今年5月7日をもって勇退されるとのことでした。まことに残念でなりません。

次に、野崎市長におかれましては、昭和41年6月に徳島県庁に入庁され、平成14年3月には徳島県農林水産部次長として定年退職され、その後も徳島県参与として3年間勤務され、平成17年4月1日に阿波市が誕生して、現在まで、助役、副市長、また平成21年5月からは市長に就任されました。公務員として約51年間、半世紀以上にわたり、徳島県民、また阿波市市民のためにご尽力されたということです。阿波市においては、新庁舎及びアエルワや地産地消を取り入れた給食センターの建設、また県下で類を見ない、小・中学校の耐震工事だけでなく、大規模改修工事も含めた、教育施設の環境整備、そして切れ目のない子育て支援の拠点である認定こども園を3カ所開園されたり、その実行力には頭の下がる思いであります。それと並行し、阿波市の財政の健全なことは、今までの議会答弁、また財政健全化法による阿波市の実質公債費比率、将来比較などの指標がそれをあらわしております。それも、市長を初め、職員一丸となって、財政計画などによる最小限の経費で最大の効果を実施してきた結果だと評価をしております。

今年より、普通交付税の合併算定がえの措置も縮減段階に入っております。また、去る2月9日の全員協議会において説明がありました、平成29年度から平成38年度までの第2次阿波市総合計画において、最初の5年間の前期基本計画の重点テーマとして、これからの5年間は、今まで築き上げてきた基盤を活用し、全ての市民にとって暮らしやすいまちづくりや市外の方たちも阿波市で住みたいと感じてもらえる、魅力あるまちづくりなど、本市の第2ステージとして前進していくためのソフト事業を、充実したまちづくりを推進しますと明記されておりました。

そこで、私の1番目の質問として、野崎市長の2期8年を振り返って、今の思いを市長みずから語ってほしいと思います。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 皆さん、おはようございます。

ただいま阿波みらい三浦三一議員から代表質問ということで、私の2期8年の行政実績を含めまして、るるお褒めの言葉等も含めまして、ご質問いただきました。

質問の内容につきましては、野崎市長の12年間を振り返ってということで、平成17

年4月1日に阿波市が誕生して、現在まで、助役、副市長、また21年5月からは市長に就任されて、公務員としての約半世紀、51年間、徳島県民、阿波市民のために尽力され、今年の5月7日をもって勇退されるということで、その振り返っての感想というご質問でございます。

私は、平成17年4月1日に郡を越えた4町が合併し、新生阿波市が誕生した直後の6月から助役として、副市長として、また平成21年5月からは市長として、まさに阿波市誕生から12年間市政に携わってまいりました。この12年間を振り返ってみますと、改めて合併直後の大きな変革の時期に市議会のご決議をいただき就任した際には、土成、吉野、市場、阿波町の旧4町がそれぞれの町に対する大きな責任感とともに、一日も早く4町が一体となり、市民の皆様が新しい市での幸せを実感できるよう全身全霊をささげて務めなければならないという気持ちが湧き上がったことが、本当につい先日のように思い返されます。

そうしたことから、何よりもまず、市民の皆様には合併によるメリットというのを実感していただきまして、一体感の醸成が得られるよう、まずあわ北新市まちづくり計画の中で旧町の行政のあり方を継承しつつ、新生阿波市としての将来のまちづくりの理念が共有できるよう第1次の阿波市総合計画を策定し、協働、創造、自立によるまちづくり、また「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」という共通コンセプトのもとに、その基礎づくりにしっかりと取り組んでまいりました。

具体的な取り組みでございますけれども、まず阿波市のまちづくりに向けての何よりも大切なこと、阿波市の将来を担う人材の育成というのが最も重要であると考え、子どもたちが安心して、しかも快適に教育を受けることができるよう、市内の小・中学校の耐震化率を100%にするとともに、あわせて県下でも余り類を見ない大規模改修を行い、子どもたちのための教育のための環境整備を進めてまいりました。加えて、耐震化や大規模改修で整ったことを踏まえまして、時間はかかりましたけれども、来年度には、施設改修に続いて、普通教室へのエアコン設置を全ての小・中学校に整備することといたしております。

さらに、子育てに優しいまちづくりとして、子育て支援の拠点となる認定こども園の整備に加えまして、乳幼児医療費助成事業の対象を中学校修了まで拡張するなど、子育てについては、特にハード、ソフト両面での子育て支援の充実に努力してまいりました。

また、単なる行政庁舎でなく、まさに市民庁舎としての、市民の皆様が身近に感じる庁

舎、あるいは平常時には文化センターとして、災害時には災害の拠点施設として、交流防災施設アエルワも整備したところであります。

また、基幹産業であります農業振興につきましては、特産品の認証制度の創設や全国でも屈指の野菜ソムリエ、あるいは子どもたちも交えたキッズソムリエの育成、地産地消による学校給食センターの整備など、一石二鳥、三鳥、阿波市のイメージアップのための効果をにらんだ取り組みも積極的に対応してきたつもりであります。

何よりも、こうした取り組み、突き動かしてきたのは、私自身、この阿波市で生まれ、育ち、徳島県庁の職員として勤務した中で感じたことでありますが、市政というのは市民のためのものであり、市民が主役でなければならないという強い一貫した信念が私をしっかりと動かしてきたんじゃないかと、かように思っております。

こうしたさまざまな取り組みにつきまして、市民の皆様、あるいは議会の皆様、職員にしっかりとご理解いただきまして、ともにまちづくりに取り組んできました結果、まさに市民の力、あるいは地域力、このあたりが合併当時と比べて、飛躍的に進歩してきたんじゃないかと思えます。阿波市の底力と私は思います。何もお金をかけた箱物と言われる建物を整備するだけじゃなくて、そうしたまさに「人の花咲くやすらぎ空間」の阿波市、人づくりが阿波市の財産でなかろうか、かように思います。市民の皆様を初め、議員の皆様、職員には、本当に深く深く心より感謝申し上げたいと思えます。

さて、5月からは、新しいリーダーに阿波市のかじ取りをお願いすることになります。これまでの成果と申しますか、効果はどうであったか、それは私自身が評価するものではありませんし、今後市民の皆様が年月、月日、時間をかけて、しっかりと検証していただき、その評価が出てくるんじゃないかと私は思っています。しかしながら、今までの述べましたけれども、ハード、ソフト両面での整備につきましては、新しい市長に引き継いでいただけるような地盤が少しはでき上がってきたんじゃないかと思っております。

再度申し上げますけれども、私は、この5月7日の任期をもちまして市長の職を辞することになりますが、あと2カ月余りでございます。しっかりと、今まで以上に、心身ともに阿波市のために頑張っていきたいと思えます。私自身、阿波市を愛する気持ちは一切変わりません。今までと同様にしっかりと頑張っていきたいと思っております。特に、新しい市長には、阿波市の将来、未来に向けて、市民発の行政を推進していただき、より多くの市民の皆様の声を行政に反映していただきまして、このふるさと阿波市が潤いと優しさのあるまちとして、阿波市に住んでよかったと思える市民主役の活力あるまちとして、さらな

る発展ができますよう心からお願いして、私の答弁といたしたいと思います。

以上、答弁といたしたいと思います。どうもいろいろありがとうございました。

○議長（江澤信明君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） よくわかりました。今後も、あと2カ月の任期であります、阿波市の市民の幸せのためにご尽力されるとともに、体に気をつけられて頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

県道香美吉野線について、阿波中央橋北詰から西へ760メートルは整備されているが、この区間から西へ拡幅計画についてをお尋ねいたします。

県道香美吉野線は、市場町の阿波麻植大橋北詰を起点として、吉野町の阿波中央橋北詰を終点とする総延長6.4キロの県道であります。主要地方道である県道鳴門池田線のバイパス的役割道路として、朝夕の通勤時間には多くの車両が通行しております。その県道の終点側である、吉野町の阿波中央橋北詰交差点から西へ760メートルの間については、平成26年7月に整備され、通行車両の利便性が向上しました。しかしながら、この整備された区間から西については一向に事業の進捗が見られておりません。県道香美吉野線については、車道幅員が3.5メートル未満が約2キロを占めており、さきにも申しましたが、朝夕の通勤時間帯には多くの車両が通行するため、車両の対向にも不便をしている状況であります。このことから、この道路の一刻も早い整備をお願いしたいが、現在整備が完了している760メートルの区間から西に向けて拡幅計画についてをお尋ねしたい。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 阿波みらい三浦議員の代表質問2項目めであります県道香美吉野線について、阿波中央橋北詰から西へ760メートルは整備されているが、この区間から西への拡幅計画についてお答えいたします。

一般県道香美吉野線は、市場町の阿波麻植大橋北詰を起点に、吉野川北岸堤防を東へ走り、吉野町の阿波中央橋を終点とする、総延長6,412メートルの路線で、平成12年4月に県道に編入され、現在に至っております。この路線は、幹線道路である主要地方道鳴門池田線のバイパス的役割を果たし、また地域社会生活を支える阿波市管内の主要道路の一つであります。本県道の北側を東西に走る幹線道路の主要地方道鳴門池田線は、朝夕のピーク時を初めとした慢性的な交通渋滞が随所に見られ、県道香美吉野線に迂回する車



両が多くなっている現状です。しかし、現在の県道は、車道幅員3.5メートル未満が2,050メートルと、総延長の約30%を占めることから、朝夕の通勤時には車両の対向にも苦慮しており、歩行者や近隣住民にとっても危険な状況にあります。このような現状を踏まえ、平成26年7月に終点側の阿波中央橋北詰交差点から西へ760メートル間が堤天部を活用して整備され、通行車両の利便性、安全性が大きく向上したところです。また、起点側の阿波麻植大橋東側における道路が屈曲している箇所につきましても、通行に際し非常に危険であったことから、局部改良により改善を図りました。

議員ご質問の拡幅計画について、東部県土整備局吉野川庁舎に確認しましたが、現時点での整備計画はなく、今後においても、通行に支障となる区間において円滑な通行確保のため、緊急性のある箇所から随時道路拡幅や待避所の整備に努めていきたいとの回答でありました。

県道香美吉野線の整備促進につきましては、平成24年10月の知事市町村長懇話会の場において、また平成25年11月には知事に直接要望書を提出し、吉野川堤上部を活用した整備要望をお願いしてきたところです。現在、阿波市内においては、宮川内牛島停車場線の吉野バイパスを初めとする県道バイパス整備が各地域で進められており、県の事業予算も限られておりますが、県道香美吉野線の拡幅計画が示され、一刻も早い整備が図られるよう、今後も積極的な要望活動を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） 先ほど質問いたしました県道香美吉野線から東側の現在市道として管理している県道宮川内牛島停車場線の西条大橋北詰よりその先の上板境までは、県道香美吉野線同様、堤天及び堤防下を利用した道路であり、道路拡幅もさほど広くなく、車両の対面もスムーズにいけないのが現状です。まずは、現在の香美吉野線の早期整備が第一ですが、現在の市道を含めた全線が整備されれば、鳴門池田線のバイパス役割を担う地域生活を支える主要道路になるものと考えます。市におかれましても、県道香美吉野線の早期整備要望には、現在市道として管理している区間の県道への編入も視野に入れ、県に対して積極的な要望活動をお願いしたいと思っております。

香美吉野線の道路拡張の質問について、関連がありますので、阿波中央橋北詰のアンダーパスについて、教育委員会に再問いたします。

県道香美吉野線の整備により、これまでより利用者が急増し、車の通行量がふえ、阿波

中央橋北詰にあるスクールゾーンについて、通学者がないことから廃止の方向であると聞いております。このスクールゾーンの設置については、過去に阿波中央橋北詰において通学途中の児童が死亡するという痛ましい事故が発生し、地域住民も熱心に国や県に数年にわたり働きかけて、スクールゾーンの設置に至った経緯があります。阿波中央橋北詰のアンダーパスについては、高さ2メートル、幅3メートル、また歩行者用の車道の段差があり、車道は通行できなかった道でありました。県道香美吉野線の整備が進み、通行車両が増加したことにより、阿波中央橋北詰の信号が東西は非常に短いため西側において停滞が発生し、待ち切れない車両が下のスクールゾーンを通行するようになり、歩行者にとって非常に危険な状況となりました。数年前までは、地域の保護者が立哨を行い、通学者の確保を行っておりましたが、通勤者とのトラブルなどにより立哨が困難となるとともに、学校との協議により、子どもの安全性を最優先させ、通学道路の変更をしたところです。これまで、市民からも、誰も通っていないのに廃止してはとの意見がありましたが、地域住民の設置した経緯への思い、また数名ではあるが、中学生、高校生が現在も通学していることから、廃止には反対をいたします。阿波市教育委員会として、今回の決定についてどのように考えているのか、意見を伺いたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 阿波みらい三浦議員の代表質問の再問についてお答えをさせていただきます。

阿波中央橋北詰のスクールゾーンの廃止についてということで、教育委員会の見解について、先ほど三浦議員のほうからこれまでの経過について述べていただきました。教育委員会としては、これまで関係者による協議の場を持つとともに、警察との協議も重ねてきたところであります。関係機関との協議においては、子どもの安全が確保できなければ通学させられない、地元の方の設置した思いも受けとめるべき、また通学路として利用していないのであれば必要ないなど、警察からは、通学している児童・生徒がいなければ廃止すべきなどの意見をいただいたところであります。さまざまなご意見をいただきましたが、教育委員会としましては、地元の方のご意見を尊重し、残してほしいと伝えてきたところであります。

スクールゾーンの設置、廃止の決定につきましては、徳島県公安委員会が決定をするとなっております。県警、また阿波吉野川警察署立会のもと現地での確認を行った結果、スクールゾーンの利用者がいない状況の中では残す理由がなく、今後車を通してほしいという

要望が出たら廃止に向けた手続を行い、その後半年から1年をかけて廃止となると、阿波吉野川警察署の方から伝えられたところであります。このことを受け、地元の方に対して3月中旬に関係者による地元説明会を開催することとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） 今の後藤教育次長からのことだと、廃止をするというような意向がただただあるような気がいたします。

突然ですけれども、政策監にこの歩道のことについて、今後アンダーパスを適用して、そして広くして子どもも安全に通れる、車道も安全に通れるといったことが県に対して陳情していただいたり、またそういったことを視野に入れて、政策監の意見を拝聴したいというふうに思います。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） ただいま三浦議員から中央橋のアンダーパスの部分についてのご質問をいただきました。

経緯につきましては、私も担当課のほうから聞いて存じ上げております。現状から申しますと、最初の経緯、議員ご説明のありましたように、いろいろあったかと思えます。現状から申しますと、ただ学校にそこの道を通って通われている方が非常に少ないというふうな現状から申しまして、またそこが市道というふうな公道になっておるというふうな現状から申しますと、そこをスクールゾーンとして継続するにもなかなか難しい面もあろうかと思えます。ただ、私も現地のほうを拝見をさせていただきましたけれども、その間でもやはり何台か車が通って、道幅の割にかなりのスピードを出して通っておるということで、非常に現状危険な部分もございます。ただ、現地が土手のすぐ横の部分で、その部分でどういうふうに拡幅が現状でできるのか、それから道自身もやはりまだ少し湾曲しているような部分もございます。そういった課題のある点につきましては、これから市のほうでも調査をして、現実に現地で何が困っているのか、どういうふうな解決の方法があるのか、そういったあたりも含めまして、市のほうの対応も当然していかなくちゃいけないと思えますし、必要なものについては県のほうにも要望を重ねていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） ありがとうございます。

ぜひ、この中央橋北詰のアンダーパスが一日も早く完成できますように、県や国へ働きかけてしてほしいというふうに要望して、この質問を終わりたいと思います。

続いて、阿波市の住宅政策についてお尋ねをしたいと思います。

現在の阿波市では、73団地、1,059戸の市営住宅の維持管理しており、平成23年度から実施されている阿波市市営住宅ストック総合活用計画では、住まいの安全性及び快適性を高めるなどの基本目標として定め、具体的には建てかえ事業の長寿命化改善事業、維持管理、用途廃止などの計画を進め、その中の建てかえ事業については、最初の事業として東条団地の建てかえ事業を平成26年に着手し、平成28年度に完成の東条団地や近隣の集約された団地に住まわれていた方、また公募によって新しく多くの子育て世代が入居し、建築戸数50戸全てに入居されており、計画では、次は吉野町の大野神団地の建てかえ事業を行うこととなっていると承知しております。

長寿命化改善事業については、屋外の防水工事及び外壁塗装工事を順次計画どおり実施し、少しでも長寿化できるよう取り組んでおり、また維持管理するとしている団地についても、老朽化による雨漏り修繕や水回りの改修工事など、問題が発生すると即座に現状を確認し、専門工事を発注して、入居者の方々にはきめ細やかな対応をしていると聞いております。

さて、今後地方交付税が大幅に減少し、厳しい財政状況のもとの施策、特にハード事業や後年度に負担を残すような施策については慎重に進めていかなければならないことは言うまでもありません。しかしながら、現在管理している市営住宅のその多くが耐用年数を超過して、老朽化が一層進んでいる中、計画策定当時から年数経過がしておる今、建てかえ計画の団地以外にも急速に老朽化が進んでいる団地についても見直しを進めていくべきと考えます。私の地元の柿原地区にも建築年数の古い団地があり、計画の見直しの中に加えるよう要望をいたします。低所得者のための市営住宅であるという基本的な考えに立って、せっかく建てかえても、家賃が上がり住むことができないといったことができるだけないよう、低家賃で移り住むことのできる団地に建てかえることが入居者のための住宅施策であると考えます。こういった現況を踏まえた上で、国からの交付金の動向、市の人口の動向など、将来の住宅需要予想を精査し、必要に応じてストック計画を見直す時期ではないかと考えますが、理事者の答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 阿波みらい三浦議員の代表質問3項目めの市営住宅ストック総合活用計画により今回大野神団地の建てかえが予定されているが、現状と今後のスケジュールについてお答えいたします。

本ストック計画は、10年計画の前期5年が経過し、今後地方交付税が大幅に減少し、厳しい財政状況の中での施策、特にハード施策や後年度に負担を残すような施策については慎重に進める必要があるということから、国からの整備に際しましての交付金の動向や市の財政的な面及び市の人口の動向などを踏まえ、本市の将来における住宅需要に沿ったものとして公営住宅の役割を念頭に、あわせて費用対効果等も考慮し検討を行い、計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

旧町ごとに1つの団地としております建てかえ事業の平成28年度に完成した東条団地の次の計画にあります吉野町の大野神団地を建てかえる計画についてでございますが、入居者への意向調査の結果をもとに、現在事業内容について検討しており、再度地元説明会を開催し、最終の入居者への意向調査を行い、その結果を踏まえた上で、特に財政面などについて関係各課と協議しながら、慎重に事業計画について進めてまいりたいと考えております。

また、家賃は、公営住宅法に基づき、毎年入居者からの収入申告に基づく所得や住宅の規模、立地係数、利便性係数等により決定されています。建てかえられた団地に再入居される場合は、公営住宅法第43条第1項の規定に基づき、家賃の特例としまして、6年間で本来家賃に移行するよう軽減措置をとることとしております。

なお、吉野町以降の市場町、土成町の整備計画につきましても同様に検討し、慎重に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） 古い団地もたくさんまだ残っておりますので、ぜひそういった古い団地にも同じ光が当たるようお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（江澤信明君） 暫時小休いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ原田定信君。

○18番（原田定信君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田定信でございます。会派を代表して質問をさせていただきたいと思っております。

従来ですと、志政クラブ、実は3番手だったんですけども、お一方、新たに志政クラブにご入会されまして、5人になりました。今回、バッター順が、3番から2番バッターに上がっております。どうぞ理事者の方の端的なお答えをいただきたいと思っております。

また今回今議会、ご勇退されます野崎市長を初め、この議場においでの方、7人が今日の議会が最後で退職ということでございます。長年の行政への携わりを本当にご苦労だったなというふうに思います。

ここでひとつ、志政クラブのちょっと立ち位置だけをお話ししておきたいんです。

このごろ最近、人とよく会う機会がございます。3人に1人は言われるんです。志政クラブは、今度は与党じゃなって言われるんですけど、意味がよくわからんんですけど、もともと私は、市政クラブ、与党のつもりでおるんですけども、そういうように言われます。

地方自治で、私は、与党も野党も存在しないと思っています。中央の政界において、イデオロギーの違いから政党構成されて、その過半数を持っておるところが与党であって、過半数に満たない政党が野党っていうのは、これは中央でのならわしですけども、地方自治において、やはりいいことはいい、悪いことは悪い、改善するんは改善を求めるのが、私は地方自治の根幹の部分であって、ただ志政クラブとしては、どのような案件に対してももろ手を挙げて賛成はしないし、当然厳しい議論をさせていただきました。そして、今日に至っております。これからも、この志政クラブの基本的な考え方は変わらないというふうに思っております。そういった中で、どうぞ志政クラブのことをもう一度ご理解いただけたらというふうに思います。

それでは、本題の質問に入っていこうと思っております。

今回、5点ほど質問を出させていただきました。

最初に、今回公共交通網形成計画策定業務の委託料ということで650万円、結構大き

な予算で組まれております。また後でも、ちょっと重なるかと思うんですけれども、前にもこの件については質問をしたことがございました。というのは、本市には残念ながら町を通る交通網、市的なものとは、若干の旧来の路線があっても、市を横断するような交通網、交通体系はございません。この中で、非常に高齢の方、例えば買い物はもちろんですけれども、病院とか市役所に来られるのに大変苦慮されております。そうした中で、今回650万円の事業の委託料を設定されたっていうことで、その考え方と、そして我々が思う、それに対しての希望を申し上げたり、聞かせていただいたりしたいと思うんです。

それと、3番目に質問を出させてもらってますけれども、住んでよかった、住み続けたいまち阿波市っていうキャッチコピーは、本市には至るところで聞く機会があります。このコピーは、誰の発するコピーかって言ったら、やっぱり高齢者が発するコピーなんですよ。若い人は、こういうふうな形、私、思わないと思います。住んでよかったっていうことは、やっぱり愛情を注がれる、さんさんと注がれてくる阿波市に対しての本当に感謝と、それからこれからも住み続けたい、ああ、こういうサービスを常に受け続けたいなというふうな思いで、こういうふうなコピーつくられたと思うんですけれども、そこらの部分があって、私が特に思うのは、この交通網策定委託料、これを非常に私は皆さん注目されていると思います。そしてあわせて、再問だと思うけど、同時に聞いておきたいんですけれども、今高齢者の交通事故、非常に悲惨な交通事故が本当に頻繁に起きております。これらの事業について、当然この計画策定について絡む部分が、私、当然出てくるだろうと思うし、新たにそのもう一つの考え方の中で、例えば80歳を過ぎて、そして85歳を過ぎて免許証を返納した場合に、市から何らかの補助金なり補助を私はつけてあげても、80半ばが来て、ドライバー、ハンドル握られて動かれている方よく見ます。その人の車見たらわかるんですけど、あっちこっち当たってますよ、これは。これは、車だからいいんですけれども、よく発生する交通事故が、ブレーキとアクセルの踏み間違いですよ。ブレーキ一生懸命踏んだんじゃけど、とまらなんだって、横のアクセルを踏んどるんですよ。だから、猛スピードだして、そんなように買い物客とか子どもの列とか、そういう中に行って、まさに悲惨な事故が起きております。そこらを未然に防止するためにも、これぜひ本市において、他の町に先駆けてでも、私は、タクシー補助券なり、そこらの予算の許す範囲内でやれないもんだらうかな、どうだらうかなっていうことを思っておりますので、新たにこれ1番目と2番目、両方申しましたけれども、その件についてお答えをいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の1問目、公共交通網形成計画策定業務委託料について2項目質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。

最初に、1の計画策定をどのように進めるのか、考えをとということでございますが、議員も申されましたように、現在本市は地域公共交通としての路線バスについては、市場町から学駅の3路線、徳島駅から鴨島駅までの1路線で運行されているのみで、市民の皆様にとっては、気軽に公共交通を利用することが困難な現状となっております。バスが運行する路線はあるものの、市内の一部地域のみでの運行に限られており、市内の移動はもとより、通勤、通学、医療、買い物などの日常生活においても、いわゆる交通弱者の方々には大変不便な状況となっております。

このような状況を受け、平成28年8月に開催しました阿波市地域公共交通会議において、地域の実情に合った公共交通手段や事業費等を精査するため、地域公共交通の基本計画に当たる地域公共交通網形成計画を策定することで合意をいただいております。これを受けまして、平成29年度当初予算におきまして計画策定委託業務の予算を計上させていただきます。

あわせて、公共交通関係者の協議の場として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、阿波市地域公共交通活性化協議会を発足させました。その法定協議会は、公共交通会議の委員の皆様方に加え、学識経験者、公共交通事業者として新たに参加いただきました徳島大学の准教授や市内のタクシー事業者の皆様方により21名で構成されており、去る2月20日に1回目の協議会を開催し、規約等の承認や地域公共交通網形成計画策定のスケジュールについて確認をいただくなど、平成29年度中の計画策定に向けた準備を進めているところでございます。

次に、交通網の形成計画の策定スケジュールといたしましては、4月に国庫補助金の申請を行い、決定通知後、委託業務を発注し、作業と並行して法定協議会を開催しながら、平成29年度内に策定をしたいと考えております。

また、本市におきましては、さまざまな課題を抱える中、路線バスの見直し、コミュニティバス、デマンドタクシーやタクシーチケットの導入などの手法を検討し、課題解決への取り組みを進めてまいります。

また、本市地域公共交通の基本計画となる阿波市地域公共交通網形成計画の策定には、



法定協議会から、より専門的なご意見をいただきながら、本市の実情に合った地域公共交通のあり方について慎重に検討し、本市に適した地域公共交通体系を構築してまいりたいと考えております。

続いて、2問目の全国で高齢者の事故が多発しているが、免許証の返納も含めて、本市の事故防止への対策はについて答弁させていただきます。

全国的に、近年の人口減少、少子・高齢化の進展に伴い利用者の減少から、路線バスの減便、廃止が相次ぐなど、地域公共交通の存続が危ぶまれております。また、自家用車への依存度が高い地方においては、高齢者による交通事故が多発しており、大きな社会問題となっております。

本市におけます平成27年の事故件数は148件、うち高齢者の事故発生件数は62件と、事故率にして41.9%となっております。そして、平成28年はそれぞれ141件のうち76件と56%となっており、高齢者の事故率は増加傾向にあります。

また、議員も言われました免許証の返納についてでございますが、全国でも70歳以上の高齢者運転者の自主返納率が増加しております。平成27年中には全国で28万5,514人と、平成18年から比べると、10年で10倍以上にふえております。また、徳島県内においても同傾向であり、平成27年中は1,394人と、2年前の平成25年に比べて約2.5倍となっております。

自主返納をすれば、運転経歴の証明書を交付してもらえ、さまざまな特典があると言われております。その特典と言いますと、返納した高齢者のみバス賃が半額になったり、タクシー代も割引されたりします。しかし、地域によって特典は同じではありません。しかし、デメリットとして、病院などに行けなくなる、家族の負担が増す、気力、判断力が低下する、外出をしなくなるなどがあり、返納しやすくなる環境整備が、議員も言われるように、重要な課題と言われております。つまり、免許証の返納後も今までと変わらない生活水準を保つためにどのような環境を整えば自動車運転免許証の自主返納がしやすくなるのかというのが全国的な課題となっております。

次に、本市の対策といたしましては、阿波市の高齢者の交通事故対策といたしまして、春と秋の全国交通安全キャンペーンで、地元老人クラブと合同キャンペーンを実施しております。また、平成28年秋の全国交通安全キャンペーンでは、本市主催の映画上映後、阿波吉野川警察署の交通課長が、高齢者の交通事故防止、認知症等の病気や身体障害者の交通事故防止について講演をいただきました。次に、全国交通安全キャンペーン時以外で

は、各老人クラブの集会での交通安全講習の実施や反射たすきや反射テープ等の交通安全グッズの配布も行っております。そのほかに、市内の老人クラブを交代でモデル老人クラブに指定し、積極的に交通安全活動を行っていただくという、阿波市老人クラブの旗の伝達式を継続して実施しております。また、平成27年ではありますが、平成27年9月に、阿波市高齢者交通安全大会プラスをアエルワで開催し、講演、寸劇やシミュレーターを使った体験型の交通安全啓発を行い、300人を超える方にご来場いただきました。また、本市におきましては、市民の3人に1人が65歳以上の高齢者となるなど、高齢化率の高さが懸念されており、問題が深刻化する前に対策を考える必要があることから、平成29年度中に、先ほども申し上げましたが、策定予定の阿波市地域公共交通網形成計画におきまして、高齢者や児童・生徒、障害者など、いわゆる交通弱者と言われる方々の日常生活の移動手段を確保するとともに、大きな策定目的の一つとして検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど議員も申されました、この公共交通網の計画におきましては、地方創生の総合戦略や第2次阿波市総合計画の実施計画にも掲載しておりますので、よろしくお願ひします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 部長には、きちょうめんにご答弁いただいた、後ろの半分は、余り用事がない答弁だったんですけども。

委員の構成が21名でやられているということです。その21名で、この公共交通網整備策定業務委託ということなんだけれども、予算額って大きいですよ、650万円っていうのは。具体的に、事業費は入ってるんですか、入ってないんですか。これは、策定の委託料だけで、こんだけを見られておるのか。特に、本市で考えてもらいたいのは、やっぱり中山間地域抱えてますよ、それは。やっぱり中山間の人にしてみれば、なお一層交通網が整備されていないというところです。お話聞いたら、どなたかが積んで買い物に來たり、病院に行ったりしよるって言うけど、実はこれ以上危ないことはないです。もしもその人らが親切で、交通事故なり何かに遭った場合に、全てその責任は、車を持たれて、ハンドル握つとる運転手にあるんですよ。そら恐ろしいじゃないですか、そういうことを考えた場合。今まで事故がないから、そういうふうな悠長なことを言うとれるんですよ。これは、一刻も早く策定するべきであって、阿波市の方針を見せるべきです。

もう一つは、先ほど申し上げた2番目の質問の免許証の返納です、全国的な、こんなこととしておるって何を出されたけれども、部長のほうからは。だから、基本的に私は阿波市からそういう予算措置を、財政支援を考えたらいかがですかというのを申し上げたつもりなんです。やっぱり70歳からの免許証返納というのは、これはちょっと早いでしょう。でもね、80歳、85歳の人で、まだハンドル握っている人、います。聞いたら、運転には自信があるって、皆言うんだけど、実際は家族は、免許証取り上げよう、車取り上げようと、みんなしてるんです。だけど、原因は何か。足がないから、動くことの行動ができないから、免許証返上できないんですよ。だから、そういう人のためにも、ぜひこれは、そういうふうな私は新たな補助金新設したらいかがでしょうか。少なくとも、私、全国で見れば多分あるだろうと思う。少なくとも、徳島県にはないだろうから、そういうふうな……。それそうすることによって、阿波市が言いよるキャッチであるはずの住んでよかった、住み続けたいまち阿波市となるんですよ、そういうようなものが。やっぱりキャッチだけ、キャッチコピーだけをいたずらに振り回すのは、私はこれこそいかなんかと思う。実際は、そういうふうなことを地についたものを一つ一つ市民にすることによって、これがまさに市民サービスなんです。長年一生懸命阿波市において経済も支えてき、家族も養って、そしてまた老後になって本当にご不自由になってきた、目の視力も落ちてきた、体力も落ちてきた、そのときに、動く足がない。先ほど申し上げた中山間地域には、とくし丸っていう民間の業者がしておるところの、あの軽四に備えつけた移動スーパー行ってます。これも、よっぽど助かってますよ、あの人たちはみんな。年いかれて、やっぱり買い物っていうふうな社会参画することによって老化を防ぐ一つの大きな原因にもなるんです。近くのスーパーへ行くのにも、行って、どっちがいいんだろうかな、こっちがいいんだろうかな、これ高いけど、こっちのほうが安うてもええわなみたいな、頭を使うことによって、私は老化が多分に防げると思うし、それが一点のことなんです。だから、その点について聞きたいのは、まだそこまで議論行ってないかわからんけど、21名の委員構成、担当するはずの、その対象年齢の方が入っておるのかどうか。特に、中山間地域の方をこの委員会には特にお願いするべきです。もっと拡張しても、もっとじっくりやっていただきたい。

それと、650万円っていう結構大きな予算がされておりますので、その部分についてはどのような事業費に650万円を考えておるのか。これこの協議会だけだったら、委託料としては650万円、当然費用弁償しても、こんなお金かからんでしょう。委託料とい

う形で650万円上がってるから、それはいかなものなのか、もう一遍再問でお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の再問に答弁させていただきます。

1点目の交通網形成計画の委託業務が今年度の当初予算に計上されておりますが、その計画業務の内容につきましては、方向性を決めるだけでなく、その事業をやったら幾ら要るかという事業費の算出までをこしらえて、実践できるような計画づくりをしていくということで、その事業をしたら単年では幾ら、何年間で幾らっていうような事業費の算出まで計画業務の中に入っております。

また次に、先ほど言いました21名の協議会の委員の中には、老人クラブ連合会の会長とか、婦人団体の連合会の会長、また交通安全協会の会長を含め、高齢者に失礼なんですけど、65歳以上という方も数名入っておりますので。

それともう一点が、免許証返納に対して各自治体、いろんな県の公安委員会とも連携しながら対策を講じよんですけど、そういった中で、それも含めた中で、阿波市に適した方向性というのが出るのでないかと。また、その方向性が出たのを踏まえて、議員もおっしゃいました、先ほど答弁いたしました、限られた阿波市の財源の中で事務事業の見直しもするということで、スクラップ・アンド・ビルドと申しますが、財源の移しかえによって、今の時代の市民ニーズに適した、これに関する対策を講じていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 部長のほうから再問に対してご答弁いただきました。

基本的には、これ委員会のほうでもっと微に入り細に入りお聞きしようと思います。

計画業務に650万円っていうの、大きいと思いません。こんなもんですか、計画するのに。私は、実際に実施業務まで入っているのかなと、一部分ね。ほかの計画する業務じゃ、委員会じゃ、どうじゃというのに比べて、650万円ちゅうんは、はるかに大きいですよ、これ。試運転的に車を動かすところまで持っていつているのか、どこまでの業務を考えているんかわからんけどね。それについては、よくよく私は委員会のほうでお聞きしたいというふうに思います。

委員構成、65歳以上の人が入るとるっちゅうけど、65歳なんっていうたら、まだばりばり現役じゃないですか。やっぱり70半ばの人、それと中山間地域の方、入れるべき

ですよ、本当に。2日に1遍くる移動スーパーを待たれておる人がたくさんいます。そういった人も入れるべきです。もっと微に入り細に入り、巡回バスを回らせるとしても、停留所を決めるんでなしに、路線だけ決めておいて、音楽流して、その車動かして、例えばその路線のところでおったら、手挙げたら乗せてくれる、市内回るのが一律幾らだみたいなことでやられたほうが、私はいいでないのかなというふうに思います。特に、免許証返納の方には、これやりましょうよ、他市に先駆けて、よそがするよりか。初乗り運賃の30%でも50%でもええじゃないですか、そこをつけるぐらいの市の器量を見せても。それが、これからも住み続けたいまち阿波市ですよ、それは。何もしないで、キャッチばかりが走つとる市に、ぜひ私はしてほしいというようなことで、1問目の質問は置きたいと思います。また委員会で、この点協議していただきたいなというふうに思います。

2点目に、白鳥荘の解体でございます。

これ恐らく本年度のやすらぎ空間整備事業、これを使うて解体をするんだらうけれども、今回白鳥荘の条例そのものが廃止される方向が、今条例の廃止が提案されております。それは理解できます。ただ、その整備事業を使うて、結構使える事業費あると思うんで、それを使うて、あの白鳥荘を解体して、その後どのような青写真を持たれておるのか。更地にして終わりなのか、それともしっかりした公園にしようとするのか。前々から私申し上げております、あの池も含めた散歩コース、周回コースみたいなものを健康維持できるためにしていくのか。何でかと言うと、前にも言いましたけれども、この市役所の本庁のあそこは、白鳥荘というより、金清ですよ、あそこは、阿波市のまさに奥座敷ですよ、あそこは。そういうふうなところに事業費が展開されてないのは、私は実はこの点非常に残念です、これは。特に、市場で育ってきた、行政に携わってきた者として、この際この条例の廃止っていうのは非常に残念ですけども、時代の流れとしてこれは認めざるを得んでしょう、当然これは。だから、そういうようなものを含めて、どのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の代表質問の2点目でございます。白鳥荘の解体についてということで、条例が廃止されるが、解体後の跡地はどのように整備するかとのご質問に答弁をさせていただきます。

本市の阿讃山脈を背に広がる肥沃な大地と豊かな自然環境や食文化は、人々を引きつけ

る資源となっております。一方、病気のリスクが高まると言われる運動不足と、それに伴う医療費の増加は深刻な問題でございまして、病気の未然予防に視点を置いた健康づくりは喫緊の課題となっております。このようなことから、本市では平成23年に阿波市健康増進計画、食育推進計画、また平成24年にはやすらぎ空間整備計画を策定いたしまして、ソフトでの市民の健康づくりとハードでの観光資源の整備により、市民が世代を超えて集い、安らげる健康づくりの場として一石二鳥の効果を目指し、空間整備を進めてきたところでございます。本市の東には、昨年完成に合わせて市民の方々のお力をおかりいたしまして桜や芝の植えつけを行った宮川内谷川の公園など、健康ゾーンがございます。また、西の阿波の土柱を核としたふれあいゾーンでは、現在土柱の湯周辺の整備が進んでおりまして、今年度末の完成を目指しております。そして、中央部につきましては、市役所、アエルワ、給食センターを一つとする区域から金清自然公園周辺にかけて、今後もてなしゾーンの整備を行うことといたしております。これまでに、旧来からの観光資源を再整備するとともに、市内を西から中央、そして東へと横断する大規模農道沿いに、ここでも市民の皆様のお力をおかりいたしまして、桜など樹木の植樹で約600本、また切幡寺からの遍路道には、秋のあぜ道を赤くいろどるヒガンバナ約5万球の植栽を行うなど、点から線、そして面へと広げる取り組みを、行政だけではなく、市民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら進めてまいりました。

今議会に上程させていただいております阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の廃止、また同センターの解体工事に伴う測量設計業務及び次なる整備のための測量設計業務につきましても、昨年11月に開催をいただきました観光開発特別委員会でもご説明させていただきましたとおり、やすらぎ空間整備事業のもてなしゾーン整備の一環といたしまして、平成29年4月以降に工事に着手していきたいというふうに考えております。

なお、本市がもてなしゾーンと位置づけておりますのは、西の錦鯉せり市場に始まり、東へ金清橋、金清ダム、金清1号池、藤だなのある広場、そして白鳥像のある広場、それから活用センターの周辺及び金清2号池、そして東のゴルフ場近くまで続くマラソン公認コースで、高低差のございます大規模農道までの区域を一つとして捉えておりまして、このエリアにおきまして一体的な整備を進めていきたいと考えております。既にこのエリア内の錦鯉せり市場につきましては、平成24年に改修を終えておりまして、また大規模農道沿いの山腹には、木々が鬱蒼と繁茂し、見通しの悪い箇所がございましたけれども、こ

れらは本年度に市が伐採を進めた結果、市民の方々から見通しがよくなった、明るくなったとのご意見もいただいております、今後は再整備に合わせて、観光エリアとしての景観にも配慮した除伐、枝打ちや剪定等が必要と考えております。

また、このエリアの中ほどに位置する、議員ご質問の活用センターの跡地につきましては、次年度の測量設計を予定しておることから、あくまでも現段階でのイメージではございますけれども、跡地の上への構築物は避けることを考えております。自然空間を利用した広場を確保し、駐車場の整備、遊歩道の再整備、高低差を利用した子どもの遊び場、そして点在し、老朽化したトイレなどを集約するなど、市民が小さなお子さんやご家族連れで、あるいはお友達と訪れていただきやすい場の提供に努めたいと考えております。さらに、金清から市役所を結ぶ、阿波市道市場東部線につきましても、年次的に舗装のやりかえや桜の植樹も行っていきたいと考えております。

今後とも、これらの再整備を基本に、市全体を一体と捉えながら、市民や観光客に本市の魅力伝えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 部長、1点だけ聞かせてください。

金清のあれ2号池ですかね、今水が全然ありません。閘を工事しておるようですが、今修理、ちよくちよく大きく機械が入って掘ったりしとるんですけども、将来的に直して水を入れる計画はあるんですか、あそこに。そして、それはいつごろの予定なんでしょうか。せつかくため池百選にまで選ばれた池なんだけれども、どのような計画があるのか、ちょっとその進捗状況だけ聞かせてください。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員の代表質問の再問にお答えをいたします。

ご質問は、金清、今のセンターのすぐ東手にございます金清2号池の水がないわけですが、それがいつ復旧するかというご質問でございます。

ご承知のとおり、数年かけまして、地元土地改良区が閘の修繕を行ってまいりました。当初の計画より少し伸びたようでございますけれども、今年度中をもちまして工事のほうは全て終了。実際に今、塔がございまして、その工事にかかっておりましたが、現地のほうは工事が終了いたしております。その結果をもちまして、改良区のお考えをお聞きいたしましたところ、本年度中には水をたくわえるように、また復旧ができるというふうなお

考えを聞いておりますので、それを答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） あの2号池に水がたまったら、金清周辺の景観も大いに私は変わるだろうと思います。

ただ1つだけお願いしておきたいんですよ。今、白鳥荘の名前のおり、白鳥荘なんですけど、そこの白鳥、今徳島動物園に預けてありますよね。この前、ちょっと私、動物園へ行ったら、阿波市からの預かりって書いてました。だけど、これ特にお願いたいたいのだけ、あそこに白鳥を入れるのはやめましょう、これは。白鳥がかわいそうですよ。従来、鳥本来の姿であるところの空に飛び立つ臆を切ってしまうと、ほんで最後どうするかしたら、野犬に襲われとるんです。これまさに動物虐待の象徴的なことですよ。そんなのは市を挙げて私はすべきじゃないと思うし、時期が来たら、あそこへ野鳥とか水鳥が結構来ますから、そういうふうなところで私はやたらいいと思う。大きい鳥をいろんな施設からもろうてきて、そこへ追い放して、結局その白鳥がみんな野犬やイノシシに襲われるような、そういうような虐待はできたら私はやめていただきたいなというふうな要望を特におきたいというふうに思います。

3点目に移ります。

先ほど、少し触れました住んでよかった、また住み続けたいまち阿波市と。このキャッチコピーっていうのは、どのような予算とか事業に反映されていますか。そのことを聞きたいんです。それとまた次に、子育てするなら阿波市で。このキャッチコピーは、当初予算のどの部分に反映されていますか。その部分をちょっとお答えください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の3点目、本市のキャッチコピーについての1項目め、住んでよかった、住み続けたいまち阿波市、このキャッチコピーは当初予算にどのように反映されているのかについて答弁させていただきます。

議員の申されました、住んでよかった、住み続けたいというキャッチフレーズは、キャッチコピーといいますか、全国で多くの自治体において使用されております。本市においても、今回議案として提案させていただいております第2次阿波市総合計画においても、最重要課題として「生涯阿波市」のまちづくりの中に、阿波市の魅力に引かれ、全国から



人が集まり、多くの人にずっと住み続けたいと感じてもらえるようなまちを目指すと記載しております。また、その計画中、まちづくりの方針として、これまでの阿波市の物語をしっかりと引き継いだまちづくりを進めますとも記載しております。

次に、阿波市だからこそ住み続けたいという言葉、あるいはこの言葉については、昨年度地方創生に向けた取り組みとして、本市は特に移住・定住促進に向けた取り組みの共通コンセプトでも掲げております。要するに、概念としては、ふわっとした表現ではございますが、計画策定のためにちょっと紹介しますと、市民のニーズっていうのを把握するのが一番重要であるということで、平成27年度中に実施しましたアンケート結果によりますと、市への愛着度が市民全体で79.2%、18歳から29歳の若者の阿波市への愛着度は82.6%と、前回同様、非常に高い結果となっております。また、今後の定住意向においても、市民全体では83.3%となっており、18歳から29歳までの住み続けたいという希望は73.9%を占めており、若者から高齢者まで、市民の阿波市に対する思いは大変強いものがあると感じております。また、住み続けたい理由として、アンケート上ではございますが、環境がよい、消防救急体制の整備の満足度が高いというものが上位を占めておりました。

これらを踏まえまして、若者が楽しく夢を持って暮らせ、高齢者は生きがいを感じて暮らせるまちづくりは、今の高い愛着度を維持していきながら、今後の取り組みを考えていく非常に重要なことだと考えております。具体的には、雇用の創出や子育て支援のさらなる充実、また本市の恵まれた自然環境を生かし、全国と比べて第1次産業従事者の割合が多いことを踏まえた、農商工の連携による6次産業化の推進や農地集積などによる経営力の強化、新規就農の受け入れ態勢の仕組みづくりなどを強化していく必要があると考えております。

市の政策実現には、市民のニーズや刻々と変化している社会情勢等の変化を的確に把握し、財源の確保が非常に重要となってきます。

次に、議員お尋ねの新年度の予算につきましては、平成29年度当初予算につきましては、投資的経費を抑えた経常的な事務事業や継続的な事業を中心とした骨格的予算であることが前提となっておりますが、その中でも特に第2次総合計画や総合戦略に位置づけた事業として継続事業を中心とした切れ目のない予算としていることがございます。一例を挙げますと、総合計画の大綱別で、安全・安心快適な阿波として、消費に関するトラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため消費生活センターを設置する、消費者行政推進交

付金事業として726万5,000円、そして少額ではございますが、市民の文化の向上として、人が輝き合う阿波として、阿波市小・中・高合同音楽祭事業として62万円、そして総合戦略事業の関連として、新しい人の流れづくり、阿波市だからこそ住み続けたいまちづくりとして、地方移住推進事業や雇用促進事業、阿波市定住促進リフォーム事業としてそれぞれ626万円、300万円、1,200万円などを計上しており、また農業関係としては、徳島県や他市町村と連携した農畜産物の販路拡大やブランド化の推進を目指して予算化をしております。こういったことで、今後におきましても、市民とともにさまざまなニーズに即応した施策を展開しながら、阿波市第2次総合計画や総合戦略を基本とした切れ目のない事業により、住んでよかった、住み続けたいと実感していただけるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の代表質問の3問目、本市のキャッチコピーについての2点目、子育てするなら阿波市で、このキャッチコピーは当初予算にどのように反映されているのかとのご質問について、健康福祉部からお答えをいたします。

本市では、子育てするなら阿波市の実現に向け、さまざまな子育て施策を展開しており、平成27年10月に策定されました阿波市総合戦略の中でも、阿波市の強みとしての重点的な施策展開を図るとともに、阿波市の持つ魅力を一層高めていく取り組みを進めております。今年度は、保護者が就労している子どもが病気の際に一時的に保育・看護を実施することで、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を1カ所開設いたしました。平成29年度には、市内東部地域での新たな病児・病後児保育事業の開設を1カ所予定しており、新年度予算として2カ所の病児・病後児保育事業費1,576万円を計上しております。また、阿波市総合戦略事業、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現に向け取り組んでおります子育て支援事業といたしましては、不妊・不育治療費に係る経費の助成事業費として500万円、子育て応援ヘルパー派遣事業15万円、また昨年中学生まで対象児童を拡大しましたあわっ子はぐくみ医療費助成事業1億6,675万2,000円や妊婦・乳児・幼児各種検診3,762万2,000円、ひとり親家庭等児童入学祝金支給事業80万円、交通遺児手当支給事業8万円、放課後健全育成事業9,327万1,000円などを予算計上しております。

このように、これまでの施策として展開できていなかった出産の希望をかなえるための不妊治療などの一部負担や核家族に伴う産前産後期の妊産婦の育児支援としてのヘルパー派遣事業、また多子世帯に対する保育料の無料化など、新しい事業を昨年度から実施しており、あわせて既存の施設は現水準を維持しつつ、子育て支援策を展開しているところがあります。現実的な視点に立ち、切れ目のない子育て支援を展開するため、行政の継続性の観点から、平成29年度当初予算に継続事業として予算計上をいたしております。

また、保育所、認定こども園におきましても、保育料を国の基準より安く設定し、多子世帯保育料無料化事業では所得制限を撤廃し、保護者への経済的負担軽減を行うなど、子育て支援事業として継続的に取り組んでおります。さらに、本年2月に策定いたしました阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画につきましては、進行する少子化や施設の老朽化等を考慮し、保育所・幼稚園の環境整備をより一層推進し、子どもの育ちを第一とした質の高い教育、保育の提供と地域の子育て支援の充実を実現させるために、平成29年度から早急に施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

この保育所、幼稚園の環境整備につきましては、未来の阿波市を担う子どもたちのため、インパクトの強い最重要施策になると考えており、子育てするなら阿波市をより進化させるためにも事業を実施してまいりたいと考えております。今後も、よりよい子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問3項目めの2点目、子育てするなら阿波市で、このキャッチコピーは当初予算にどのように反映されているかについて、教育委員会からお答えをさせていただきます。

阿波市では、他市に先駆け、小学校からの英語活動を実施し、本年度からは幼稚園での英語活動も実施しており、平成29年度におきましても実施することとしております。市内中学校区に外国語指導助手のALTを4名配置するとともに、英語講師も6名配置し、外国語や外国の文化になれ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成に努めているところであります。この事業におきましては、当初予算で3,465万円計上をさせていただいております。

また、英語教育強化拠点事業は文部科学省の指定事業で、阿波中学校区が指定を受け、グローバル社会を生きるために必要な語学力、対話力を備えるため、小・中・高までを見

通した教育課題や指導方法、評価方法の研究開発を行っています。来年度が最終の4年目となり、研究発表会が開催され、県内に成果が発表されることとなっております。当初予算には246万円を計上させていただいております。

次に、情報通信技術を活用した教育の推進を目指し、タブレットパソコン、デジタル教科書などを活用し、わかりやすく楽しい授業を行っており、今後より効果的な活用について研修を重ねております。平成29年度の当初予算におきましては3,765万円を計上させていただいております。

次に、平成27年度に地方創生先行型交付金事業として学力向上推進講師派遣事業を実施し、平成28年度は市単独事業として、また平成29年度におきましても市単独事業として計上させていただいております。この事業は、市内小・中14校において学力向上推進講師7名を配置し、児童・生徒の学力向上のため、チームティーチングや放課後学習を行うなどの学習支援を行っております。また、教育研究所に学力向上推進コーディネーターとして1名を配置し、学力向上の推進に向けての研究、計画に努めておるところでございます。当初予算には1,900万円を計上させていただいております。

今後におきましても、阿波市の子どもたちの確かな学力の定着のため、学力向上対策を推進してまいりたいと考えております。ハード面におきましては、教育施設の耐震補強及び大規模改修を行い、教育施設の充実に努めてまいりました。また、平成29年度におきましては、市内全ての小・中学校にエアコンの設置を完了することとしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、ご答弁いただきました。

最初、町田部長、そのアンケートの数字、前にも聞きましたよ、確かにそれは。だけど、そこで満足するところに、私は成長がないと思うんです。先ほども、1点目の質問のときでも申し上げたように、やっぱり住んでよかった、これからも住み続けたいというのは、いかにサービスをようけ受けられるかっていうことなんです。そういう面から見たら、施策としては、キャッチはしっかりしてるけれども、ほかの町に先んじた事業費や計画がもっとあっても私はいいんでないのかなと。それが、住んでよかったまち、住み続けたいまちっていうのにつながっていくんじゃないかなというふうに、1つの私は課題として、これはしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

高島部長からも、答弁いただきました。結構長い文章で、速い口元でおしゃべりいただいた、回答いただいたんですけども、ありがとうございます。

これ実は、2月1日の徳島新聞なんです。その中で、私、はっと思うたのは、板野町人口15年ぶり増ってなってます。これどういうことかと言ったら、ご案内と思うけれども、保育料を完全に無料化したんですよ、板野町においては。今藍住とか、人口がふえよるところはあるけれども、そうした中で、ここの何にも書いてますけれども、2年以来15年ぶりに増加したことがわかった。15年ぶりなんですよ、やっぱりこういうふうな一つの。だから、今計画しているようなことをいろいろ部長述べられたけども、現実に即応した、町を選ぼうかとしている若い夫婦にしたら、やっぱりいかに出費が少ない町を選ぶか、いかに市民に対してのサービスがいい町を選ぶかっていうことなんです。確かに、空調設備もできますよね、市内の普通教室に。だけど、それなんか、今は当たり前なんです。みんなそれができるところもたくさんあるんです。だけど、保育料無料化っていうのは、板野町だけであって、そこでもってきて、やっぱりそういうふうなことが評価されてきた。大麻町に住んでる男性、語ってますよ、妻が4月に出産する前に転居する予定だと。もちろん、板野町にですよ。アパートの賃貸契約は既に済ませており、北島、藍住でも考えたが、無料で預けられる板野町のほうを選択したっていう。今、新しく住んでこようかとする、新しい家族にしてみたら、やっぱり公共料金が安いところ、サービスがいいところを選ぶわけです。考え方によれば、やっぱり今の行政っちゅうのは、本当にサービス合戦なんですよ、言うちゃあ悪いけども。選ぶ人、若い人は、どういうふうなところへ行くだろうか。どういうところを選ぼうかっていうふうなことは、当然私はそのとおりでないかなというふうに思います、確かに5万円、6万円払うよりも。まだあります。藍住の実家近くで部屋を借りようと思ったが、待機児童が発生しており、無料の板野でアパートを借りた。これは、藍住で住んでいる人ですよ。だけど、そういうふうに、待機児童も発生しつつあるらしいですけどね。やっぱりそれがこれからの行政の力でないのかな、町の優しさでないかなと思う。

第1子から無料にできなくても、それは財政負担大変だと思うから、第2子でも第3子でもええんですよ。やっぱりそういうふうなところに、市民に優しい、それがまさに子育てするなら阿波市でというキャッチに私は当然つながっていくと思うんです。

それと、せんだってでも中学校までの医療費の無料ができましたよね、本市において。これはもう一つ踏み込んで、やっぱり18歳まで、高校卒業するまでに切り上げるべきです

よ。既にこれはやっける自治体ありますからね、18歳まで。やっぱりこれに係るお金っていうのは、そんなに大きなお金じゃないと思う。元気な盛りですから、例えば運動しよって骨折したとか、スポーツ傷害保険も使えるしするから、市の負担って、私そんなに大きなもんでないんでないかなというふうに思ったりするんです。だから、そういうことについたら、確かに私キャッチはすばらしいキャッチと思いますよ。住んでよかったまち、これからも住み続けたいまち阿波市って、何かみんな飛びつきますよ。子育てするなら阿波市で、これも私いいキャッチと思う。それに即応した、これから私はぜひ事業費を組んでいていただきたいなというふうなことを特に考えます。要望として、特にお願いしときたいというふうに思います。

○議長（江澤信明君） 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田定信君。

○18番（原田定信君） 4点目の質問に移りたいと思います。

住宅行政についてでございます。

先ほど、三浦議員の質問の中で、来年度大野神団地の計画が進められているようにお聞きしております。昨年、ご案内のように、東条のほうに50戸毎の団地も完成しました。せんだって、入居者がちょうど埋まったやに聞きますけれども、今時代が求める住宅行政についての質問をさせていただこうと思います。

要点から申しますと、住宅行政全てにわたって、既にこれから指定管理に向けての議論が行われても遅くはないんでないだろうかということを中心に思います。住宅離れも結構ありますし、そこへもってきて、入居者の募集に結構苦慮しとるところがあります。三浦議員も若干触れられましたけれども、住宅の中での家賃が相当上がってきておるというふうなことを考えたときに、この際住宅の行政を見直す必要があるんでないかなと。住宅行政は、ご案内のように、バブルの絶頂期にそれぞれの町が競って住宅を建て、そして同時にそこに居住することによって交付税の算定基準にして人口をふやす計画が進められました。しかし、今はそのような要件ちゅうのが含まれておりませんで、郡部のほうへ行くっていうと、その住宅すら空室、空き部屋が発生しておる。そういうふうな状況の中で住宅行政について今後どのような取り組みを考えるのか、そういったことについて、指定管理

も含めて、理事者のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 志政クラブ原田議員の代表質問4項目めの住宅行政についての指定管理に向けての議論も必要な時期に来ていないかについてお答えいたします。

指定管理者制度についてでございますが、本市におきましても、市民のサービスの向上、経費の削減が期待できる施設につきましては、既に指定管理者制度を導入しているところであり、本市の平成28年度の導入施設数は、徳島市に次いで2番目の68施設でございます。市営住宅におきましても、業務の効率化やサービスの向上などを目的として指定管理者制度は導入可能ではありますが、公営住宅法に基づいた運用としまして、その業務範囲は、家賃の決定、家賃・敷金の請求、家賃の徴収及び減免に関する、いわゆる金銭にかかわる業務はできないこととされております。このことから、市営住宅において指定管理者制度を導入した場合、維持修繕業務など限られた業務に限定されることにより、入居者などに混乱を生じさせる可能性もあるため、総合的に勘案し、現状では早急な導入については難しいと考えております。

現在、県内において市町村営住宅を管理する自治体への導入実績はなく、都市部での比較的大規模な集合団地で管理戸数の多い自治会などへの導入事例がある状況であります。今後におきましては、県住宅課からの情報等について関心を持つと同時に、本市と同じくらの団地戸数を管理する市町村との情報交換などを行いながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、部長のほうよりご答弁いただきました。

住宅法上、指定管理するのは難があるというふうなことです。確かに、そうかもわかりません。あえて私申し上げるのは、住宅、そしてもう一つは空き家対策、ここらもありますよね。そこらも総合的に踏まえて、これから阿波市で考えていかなければ、その部分っていうのをこれからやっぱり知恵を出して、この住宅問題の中で空き家対策も同時に考えていかなければ、宅建業者にすれば、もしも市のほうからそれが預かれるのであるならば、そのことについて前向きに取り組んでもいいですよっていう考え方を十分お持ちなようです。そうした中で思うのは、住宅行政はそれぞれの町で住宅行政今日まで進めてきました。旧の市場町においてもしかり、吉野町、また阿波町もあったんですけど、特に旧町

の時代に市場町においても小集落事業等で、集落住宅たくさんつくったんです。それが、今は老朽化してまいりましたけれども、ただ悲しいかな、それが払い下げできるような状況でないわけです。そういうようなところに入居している方を、今後そういったような住宅を建てて、また新たに入居を募るんでしょうけれども、果たしてそれがプラスになるだろうか、どうだろうかというところを感じることがあります。

私も、市場町において最後のときに建てた、当時の同和住宅は、池田団地に建てた、市場の一番東の端ですけれども、そのときには、私実は強く申し上げた。どういうことかって言うと、払い下げができるような住宅の設計を考えるべきだということで、担当課の人は見ておると思うし、議員も一度この住宅行政の中で私は見ていただきたいと思うんですけれども、時期が来れば、これは簡単に払い下げられるような構造に仕立ててあります。というのは、家と家とを長屋続きするんでなしに、真ん中に、家と家との間に駐車場を設けると。それを屋根でおおっているもんですから、その屋根を半分にさえ切って境界入れれば、それは簡単な個人の意思で私は払い下げができていく。そういうふうな、ある程度住宅を家賃を払い続ける人に対しても、いずれは持ち家を持ってもらいたいというふうなところの配慮からするのであるならば、住宅そのものを、この前の東条の住宅団地のように、6階建てに及ぶような、そんな高い高層の事業費のかかる住宅にしなくても、私はもっと平家の住宅を進めていくべきが、将来にわたっての行政の親切でないだろうか。今、市場団地見たところで、市場団地4階ですけど、上の層においでるのは、ほとんどがひとり暮らしのお年寄りの高齢者の方ですよ。というのは、若い、家族が多いときに入ったんだけど、家族独立してしまっただけで、残ったのは、そこのおじいちゃん、おばあちゃんだけになってしもうて、時々伺ったときに見るんですけども、本当にエレベーターもないから、つえをついて、横にしがみついて、ようやく上がっていきよる。そのような光景見たら、やっぱりこういうふうな……。できたときはよかったですよ、確かに、健康な人が皆入って、家族も多くて。だけど、みんな年とっていきよるから、当然その階段を上がるのが非常におっくうになってくるわけですよ。ぜひ計画進めていくのは決して悪いことではないと思うんですけども、私は将来的に払い下げができるような住宅行政を進めてみてはどうだろうかというふうなことをつくづく感じるんですけども、いかがでしょうか。お考え方、聞かせてください。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 原田議員の再問にお答えしたいと思います。



議員からは、住宅を建てかえる場合は、長屋でなしに、平家住宅ではどうかというふうな、今ご意見いただきました。市営住宅の整備計画につきましては、今までお示ししておりますストック計画を立てておまして、それに基づきまして、住宅の建てかえ、また長寿命化修繕対策事業、また維持管理、また建てかえました場合には周辺の住宅の除却等々を計画しております。これにつきましても、一遍計画したら、そのとおりに行くのでなし、見直しをしながら進めていきたいと考えております。

また、ご意見ございました、長屋建ての住宅でなしに一戸建てというふうなことにつきましても、その建てかえる敷地の面積、住宅等との検討もしながら、またご意見としてはお伺いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 1点思うのは、私は、入る人の立場になって、ぜひ住宅行政やっていただきたい、それは今の現在じゃなしに、将来に向けて。今若いからどんな住宅でも不便なしに入れるんですけども、将来本当に帰ったときに上がっていくんがおっくうになるような、そういうふうな、これからの住宅、多分エレベーターつくんでしょうけれども、そういうふうな住宅の建屋をぜひ検討いただいて、住宅行政進めてもらいたいというふうに思います。

私たちの周辺でもそうなんですけれども、確かに2階建ての家っていうのは、設計上も非常にきれい인데けれども、だんだん年いってくると、2階がどの家もみんな倉庫になってるんですよ。家族が少なくなっていく上に、足腰痛いから、2階へ上がらん。2階へ上がらんようになってきたら、家の中で要らんものとかできたら、全部2階へ上がってしまって、2階は倉庫になってしまう。倉庫になってしまったら、おろすことのない倉庫っていうことになりますので、そんなことを特に見た中で感じました。願わくば、私は、用地の余裕さえあれば、やっぱり平家で、将来的には払い下げができるような、昔のような長屋続きじゃなしに、ぜひそういうふうな中で計画していただいて、あの団地なら、あそこで住もうかって思えるような住宅行政進めていただきたいというふうに思います。

5番目の最後の質問に移らせていただきます。

今回、野崎市長にとっても最後の議会となります。非常に感慨深いもんがあるんでないんかなというふうに思うんですけども、ちょうど私は、野崎市長とは、県庁の現役時代の接触っていうのは一つありません。ちょうど小笠原さんが新市長に就任した後の特別

職の人事の中で、初めて私は野崎さんとお会いしました。そのときに、収入役、そしてまた教育長っていう人事は、案外スムーズに進んだんですけども、特に当時阿波町の議員各位から、当時は助役ですよ、助役の人事は阿波町からっていう、たつての強い要望もありまして、なかなかこの部分だけの人事が難航しました。当時、小笠原支援いただいた議員も奔走していただき、また当時ご活躍でご健在だった須見照彦県議にもご助言なりいただいた中で、野崎氏に白羽の矢が立ったというふうなことで、その顔合わせの席で、私は初めて市長にお目にかかりました。そのときに、今の阿波市の総合計画になる前の、その計画書を市長に私が渡したのをいまだに覚えております。こういう方向で阿波市が進みよるんで、よろしく野崎さんお願いしますって言ったことを覚えておるんが現状です。

その後、その間副市長となられて、4年後に野崎さんが市長にご当選されました。それも初めての私は議会の中での一般質問で、ぜひとも強い市長になっていただきたいというふうなことを質問の中で申し上げたのを、いまだに私は覚えております。その点については、少々私が思ったより強過ぎた市長になったのかなというふうに思う部分もあるんですけども、市長なりのキャラクター、現場主義っていうんですかね、そういったところで私は一生懸命やっていたということも重々承知をしております。

そうした中で、いよいよ市長に最後の質問となったわけでございますけれども、阿波市に12年間携わってこられました。どのような印象をお持ちなのか、それと同時に今後阿波市における課題っていうのが、どんなものが市長の目から見られるだろうかというふうなことをお聞かせ願えたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、原田議員から12年間を総括してどのような印象をお持ちか、あるいは本市の今後の課題というふうなことでご質問をいただいています。

ちょっと議員のほうから触れましたけれども、12年前に私助役に議会の承認を得たわけなんです、その経過については、今初めて聞きました。その後、しっかり頑張ってきたんですが、ご答弁に移らせてもらいます。

先ほどの三浦議員への答弁と重なる部分も多々ございます。私は、平成17年4月の阿波市誕生後、助役、副市長を務めた後、平成21年5月に市長に就任いたしまして、以来8年間市政を預らせていただきました。それまで、旧4町が積み上げてこられたまちづくりを継承する、このあたりが私の一番の基本理念じゃないかと思っています。これに新

生阿波市としての一体感の視点を加えまして、第1次の阿波市の総合計画に掲げた、協働、創造、自立のまちづくりを基本理念に、また「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、このポイントというのは、「人の花咲く」というポイントですかね。阿波市民の一人一人の花が咲いてほしいというような将来像を市民の皆様と共有しながら、まさに市民が主体となった物語が感じられるまちづくり、全身全霊を掲げ、一貫して進めてまいってきました。

これまでの市政運営を振り返ってみますと、この12年間、何よりも市民の皆様方の活動、いわゆる市民力ですね、先ほど申しました「人の花咲く」という言葉なんです、いわゆる市民力が合併当初と比べて、本当に格段と市民力よくなってきて感じております。この結果、例えばの例ですけれども、農業立市を掲げて一生懸命頑張ってきましたが、農業立市を掲げた中で、例えば今年の12月に農林水産省が農林水産統計っていうのを出しとったんですが、18年で統計がなくなりまして、統計担当の人員削減、この影響で統計をやらなくなった。平成26年に、10年ぶりになりますけれども、農林水産省から市町村別の農業産出額、総生産額ですかね、これが公表されました。いろいろと分析してますと、今まで阿波市の野菜は徳島県で18品目はトップだという言葉は再三再四議会で申し上げたんですが、農業関係、畜産関係全体が捉えられてなかった。今回、10年ぶりに公表されまして、分析してみますと、本市の農業生産額138億5,000万円、実に県内の総生産の中の14.9%を占めておることがわかりました。これは、当然県内第1位。特に、野菜については、中四国で農業産出額3位になっています。中四国と云えば、たしか202の市町村があるわけなんです、この中で第3位、しかも2位との差は1,000万円ぐらいです。実質2位っていうことですかね。そんな数字が出てます。この結果、市の取り組みもさることながら、やはり市内で農業に従事されてる農家の方の汗、汗から出る知恵、そのあたりがこの数字にあらわれてきたんじゃないかな。これは、本当に農家のみずからの力、市民力に通ずることと思いますけれども、みずからの力の結果じゃないかと、かように思います。

こうした市民力の高まりにつきましては、子育て世代の保護者の方々の力、また安全・安心で地元消防団や地域の自主防災組織の努力が、子育ての町としての住みやすさや、あるいは市民が防災面から安全・安心して住めるまちづくりの形になってあらわれてきたんじゃないかと思えます。

これまでの12年間、合併という激動の中で、いわばこうした市民力の高まりに突き動

かされるようにして、ソフト、ハード両面から未来の阿波市を見据えた基盤づくりを最優先に全力で取り組んできたところです。今ようやく、この基盤とともに、市民力がうまく合致して、阿波市の基礎ができたかな、できつつあるかな、そういうふう感じております。

来年度からは、さらに10年間の第2次阿波市の総合計画、案でございますけれども、今議会に提案させていただくことになってます。全国的な人口減少という、地方にとって大変厳しい情勢が続く中、市議会の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、さらに市民力を磨き上げ、市民が全体となったまちづくりを着実に進めていくことが最も重要じゃないかと思えます。何分これからも、市民とともに、議会とともに、職員の皆さんもしっかり頑張って、阿波市が本当にますます市民力、あるいは地域力がつくようによろしく願いたいと思います。特に、市民力というのは、市民一人一人の力であって、何もお金にかえがたいもん、お金では買えないもん、当然予算とはまた別のものであるということで、阿波市の発展をしっかりと願いたいと思います、かように思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、野崎市長からは、12年間の本市での仕事についての中でいろいろご指導をいただいたような気もいたします。今おっしゃられた「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、まさにその花に大輪の花を咲かせられるように、残った職員、議会もしっかりでございます、頑張ってそのようなまちづくりをしていかなければならないなどというふうに思っております。

また、この議会を最後に、町田企画総務部長、また坂東市民部長、高島健康福祉部長、天満産業経済部長、そしてまた吉田会計管理者、郡土成支所長、また松岡吉野支所長、旧町の出会いから今日の阿波市の発展にまで、本当に寄与していただいた方たちばかりでございます。この議会を最後に皆さん定年で本市を去るわけでございますけれども、どうぞ今まで培ってきたいろんな教訓を今後の後輩に、そして私どもにもお教えいただき、ご助言ご指導をいただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。市長を初め、皆様方の第2の人生、素晴らしい人生でありますようにお祈りを申し上げまして、質問とします。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終わりました。

引き続き、阿波清風会吉田稔君の代表質問を許可いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、阿波清風会を代表して質問させていただきます。

本市は、平成17年の4町合併により誕生した市でございます。郡を越えた合併ということで、これまでの12年間は特に市民の一体感の醸成、そして合併という激動の中、行政運営の安定化を図るとともに、未来の阿波市を見据えたまちづくりの基盤として、施設整備を中心とするハード事業に積極的に取り組んできました。新市庁舎、交流防災拠点施設アエルワ、学校給食センター、小・中学校の耐震化や大規模改修、認定こども園の整備、道路改修等でございます。また、市営住宅の改修も年次的に予定され、阿波町では6階建ての50戸が入居をされた近代的な集合住宅が竣工いたしました。しかし、本市においては、加速する人口減少の対応や雇用の場の確保が大きな課題となっております。平成17年の合併時の人口は、本市4万1,076人、10年後の平成27年の人口では3万7,202人であり、ここ10年で3,874人減少しております。年間にすれば、約400人近い減少となっております。平成27年の65歳以上の高齢化率、全国平均は26.3%でございます。徳島県平均は30.6%、しかし本市では33.4%と、3人に1人が65歳以上という、県下でも高齢化が進んでいる市となっております。阿波市を活性化させていくのが、本市の大きな課題です。政府としては、地方の活性化策として地方創生一億総活躍社会の実現のため、まちづくり計画を立ててくださいとなっております。魅力ある計画には、国の予算づけや予算の増額をしましょうというのが国の方針でございます。将来にわたって活力と魅力あふれる阿波市をつくっていくためには、市民力の結集がこれまで以上に必要であり、全ての市民にわかりやすく、参画が得られやすい新たなまちづくり計画が必要です。

そこで、本市では、第2次阿波市総合計画を策定しましたが、主な事業計画を各部局は説明していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問の1点目、平成29年度の当初予算についての地方創生一億総活躍社会の実現のためどのような施策を予定されているのかについて、企画総務部より答弁させていただきます。

最初に、平成29年度当初予算全体の概要について説明させていただきます。

平成29年度当初予算につきましては、阿波市第2次総合計画に沿ったものとして、切れ目のない予算編成としておりますが、4月には市長選挙が予定されておりますので、経常的な事務事業や継続的な事業等に係る経費を中心とした骨格的な予算としております。

次に、平成29年度当初予算案の予算規模について申し上げますと、歳入歳出総額が175億7,900万円で、前年度と比較して、金額で2,600万円、率にして0.1%の減少となっております。予算総額としましては微減となりましたが、この要因といたしましては、平成28年度からの継続事業として、市場中学校屋内運動場改築事業やケーブルテレビに係るIP音声告知サービス整備事業費、合わせて5億5,000万円が含まれているためであります。

さて、議員お尋ねの地方創生一億総活躍社会の実現のためどのような施策を予定しているのかにつきましては、全体的なことを申し上げますと、平成27年10月に策定いたしました「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略に基づき、新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、活力ある、暮らしやすい地域づくりの4つの基本目標の達成に向け、平成29年度に予定しております、今年度に引き続いた継続的な事業についての施策を展開することとしております。

次に、企画総務部における新年度予算のうち、地方創生関係等の事業を紹介させていただきます。

最初に、新しい人の流れづくりでは、専属の移住相談員を設置し、県外移住フェアへのブース出店、移住相談、空き家の発掘、空き家物件の案内等を行う地方移住推進事業に626万1,000円やUIJターン者や新規学卒者を新たに正規雇用した、本市に住所を有する事業所等に助成を行う、雇用促進緊急助成事業300万円などを予算計上しております。

次に、活力ある、暮らしやすい地域づくりでは、地域の課題解決や地域再生について活躍していただけるリーダーを育成する、地域で活躍するリーダー育成塾事業に118万5,000円を予算計上しております。

以上、平成29年度の当初予算の概要と企画総務部における地方創生等に係る事業について答弁をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、関連して市民部よりお答えをいたします。

市民部におきましては、結婚、出産、子育ての希望をかなえるを目標に、継続事業といたしまして出産祝金事業を実施いたします。この事業は、新生児に対し出産祝い金を支給することにより、出産を祝福し、新生児の将来における健全な家族構成及び阿波市の人口増に伴う活性化に寄与することを目的に実施をしております。出産祝い金の支給額につきましては、第1子にあっては3万円、第2子にあっては5万円、第3子にあっては10万円、第4子以上にあっては20万円とし、平成29年度当初予算においては1,230万円を計上しております。今後におきましては、新婚や子育て世帯への支援として、若い世代の定住促進が図れるような施策も戦略的に重要と思いますので、関係部局と連携しながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問1問目の関連質問として、健康福祉部よりお答えを申し上げます。

健康福祉部では、阿波市総合戦略に基づき、結婚、出産、子育ての希望をかなえるを目標に、子育てするなら阿波市実現に向け、さまざまな取り組みをしてまいりました。今年度の新たな取り組みとして、先ほど原田議員のご答弁とも重複いたしますが、働く保護者の子育てと仕事の両立を支援できるよう、病児・病後児保育事業に取り組み、昨年8月に市内に初めて病児・病後児保育施設として、阿波市阿波町のおおつか内科内に「つかきっず」が開設されました。平成29年度は、保護者の方から市内東部地域で開設してほしいとの要望があり、医療機関と協議を重ね、市内2カ所目となる病児・病後児保育施設を東部地域に開設することになり、より一層の子育てと就労の両立を支援することができると考えております。

平成29年度の当初予算では、就労家庭の子どもを病気の際に一時的に保育・看護を実施する病児・病後児保育事業として1,576万円、また家事や育児の支援を行う子育て応援ヘルパー派遣事業として15万円、不妊・不育治療に係る経費の助成事業として500万円、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、今年度より中学校修了まで拡大をいたしました、あわっ子はぐくみ医療費助成事業として1億6,675万2,000円を計上しております。引き続き、より一層の子育て支援の充実を図ってまいります。

以上、健康福祉部からの答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 続きまして、吉田議員の代表質問の関連質問でございます。産業経済部が所管する事業のうち、新年度からの新規事業、あるいは重点を置いた継続事業など4事業の概要を説明させていただきます。

まず、本市におきましては、ハードプラスソフトの両面から農業振興を図ってまいりました。ソフト面では、これまでも徳島県農業大学校で本市からの受講者が半分以上を占めた6次産業化講座での研修費用の支援、ジュニア野菜ソムリエ育成のための研修会の誘致や受験料の支援、あるいはJAや生産団体が取り組む県単独農業振興事業への上乗せ補助、また活力ある農業振興事業による加工品開発やブランド認証PR事業など、常にやる気と元気のある農家、担い手グループやJA等を対象に、独自の特色ある、そして切れ目のない支援策を展開してまいりました。

さらに、29年度事業といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業として2つございます。

1つ目は、阿波市のいいものの販売促進6次化推進連携事業でございます。

本市の高品質で魅力ある農産物や加工品は、独自性や優位性を十分発信できているとは言えず、まだまだ知名度が低い状況でございます。この事業は、本市が独自に推進してまいりました加工品開発や加工施設整備などに対する支援に加え、今後徳島県や徳島市、そして小松島市など、参加5市町が連携し、現在のところ仮称でございますが、6次産業化推進連携協議会を設置することで、特産認証品の創出や効果的なPR、販路開拓やブランド化の推進を図り、農業所得の向上、そして本市のイメージアップにまでつなげようとする事業でございます。当初予算といたしましては、602万5,000円を計上させていただいております。

2つ目でございます。

阿波ブランド販路拡大戦略策定事業でございます。本市では、平成22年度に第1次の阿波市農業振興計画を策定し、これを具体的に実行するため、活力ある阿波市農業振興事業など、さまざまな施策を進めてまいりました。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足、また耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は予想を超える速さで深刻化している状況でございます。今後は、農業を取り巻く環境や社会情勢の変化に柔軟に対応できる施策の展開が必要であると考え、新年度におきまして、市の最上位計画である第2次となる阿波市総合計画を基本として、阿波ブランドの販路拡大等にも配慮した、第2次となる



阿波市農業振興計画を策定する予定といたしております、当初予算には587万7,000円を計上させていただいております。

次に、消費者行政の新たな取り組みといたしまして、来年度からの消費生活センター開設についてでございます。

市民である消費者を取り巻く環境は、情報の多様化や社会情勢の変化とともに大きく変化してきております。特に、おれおれ詐欺、還付金詐欺、強引な訪問販売などのトラブルは全国的に後を絶たない深刻な状況となっております。本市では、このような状況を踏まえ、平成29年4月以降、消費生活相談員を配置した、仮称でございますが、阿波市消費生活センターの設置を計画しており、市民が抱える消費者トラブルの解消や心の不安を解消するための支援拠点として運用したいと考えております。既に新聞などでも報道されましたとおり、6月には4名体制で正式にオープンしたいと考えております。消費者からの苦情相談や情報収集及び市民への情報提供などを行う予定といたしており、当初予算におきましては1,726万5,000円を計上させていただいております。

最後に、企業誘致についてでございます。

本市には、県内最多の県営工業団地が土成町、そして阿波町に設置されております。企業誘致につきましては、所有者である県と地元でございます本市とが連携いたしまして、継続的に誘致活動を進めてまいりました。また、本市では、工場設置奨励条例に基づく税の減免や雇用奨励金の交付制度のほか、法に基づく工場敷地内の緑地率を従来の20%から1%へと緩和するなど、企業が進出しやすい環境の整備も努めてまいりました。既に操業中の企業の中には、これらの制度をメリットとして事業の拡大及び工場の増設、さらには新たな雇用の創出にまでつながった優良事例が幾つか見受けられます。本市最後の区画でありました県営西長峰工業団地への企業進出としては、平成26年県企業局、本市、そして段ボール国内大手のレンゴー株式会社の間で調印が交わされております。しかし、その後の震災や世界経済の急激な変化などの影響を受けまして、当初計画に比べ、本市への進出が延伸された状況でございます。本市では、この件につきまして、これまでに何度かの交渉の場を持ち、昨年7月には訪問させていただき、また9月には香川にあるレンゴー関連会社の視察を行い、工場内の物流などを研修するほか、継続的に企業側の状況や計画等を聴取してまいっております。これまでに収集した情報及び本市の考え方を総合的にまとめますと、企業側では当初計画どおり進出の方針に変更はなく、現在も引き続いて進出に向けた検討がなされております。本市といたしましても、レンゴーの早期操業が地

域経済の活性化と地元雇用の確保につながることを踏まえまして、機会あるごとにこの実現を切望していることをお伝えしているところでございます。今後とも、県とも歩調を合わせながら、早期の操業開始に向けて働きかけていきたいと考えております。

産業経済部からは、以上とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 阿波清風会吉田稔議員の代表質問、平成29年度の当初予算について、建設部よりお答えいたします。

建設部の取り組みとしまして、継続事業ではございますが、阿波市総合戦略の基本目標である新しい人の流れづくりで、現在定住している住民の住宅環境の向上に資するとともに、子育て環境の向上により、定住人口の維持を図り、転入者のリフォームを支援することで定住人口の増加を図ることを目的とする定住促進リフォーム補助金交付事業を実施いたします。補助事業には、定住維持リフォームと転入促進リフォームがございます。当初予算では、1,200万円を計上してございます。

次に、活力ある暮らしやすい地域づくりで、安心・安全で暮らせる環境整備で、住宅環境の向上を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の効率的な集約、再整備を推進するため、当初予算で設計監理委託料120万円を計上して、長寿命化改善事業を実施いたします。また、地域の防災性の向上を図り、安全な暮らしのできるまちづくりとして、地震時等の災害時に倒壊することによって接面する道路を半分以上塞いでしまい、避難時に支障を来すおそれがある建物を除却するための支援として、当初予算において160万円を計上し、老朽危険空き家除却支援事業を実施いたします。

今後とも、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、建設部より答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問1点目について、教育委員会からお答えをさせていただきます。

阿波市が誕生してからこれまでの間、自立、協働、創造に向けた一人一人の主体的な学びを重視した教育施策を展開しながら、人格の完成を目指し、平和的な国家社会の形成者として心身とも健康な子どもたちの育成に努めてまいりました。本市における特色ある学校教育の取り組みとしましては、人が輝き合う阿波をスローガンとし、郷土を愛し、郷土に戻り、郷土をつくる人材として子どもたちが成長できるよう、食育を基盤にした、知・

徳・体の調和のとれた生き抜く力を身につける教育活動を推進しているところであります。そして、この教育方針を具現化するための教育施策としましては、3点ご報告をさせていただきますと思います。

まず1点目には、英語教育の取り組みがございます。

平成18年度から県内に先駆けて、小学校1年生から英語活動を始めております。この取り組みは、国の次期学習指導要領改訂を先取りしたものとなっております。今後、子どもたちの発達段階も十分考慮しながら、幼児期における英語活動も実施してまいります。この取り組みは、グローバル化社会を生き抜くために必要な英語力の育成につながると考えており、当初予算では3,465万円を計上させていただいております。

2点目には、学力向上の取り組みがあります。

平成27年度には、地方創生先行型交付金事業を活用し、学力向上推進講師派遣事業を立ち上げました。今年度からは、市単独事業として継続し実施しております。子どもたちの学力向上のためにきめ細やかな指導や個に応じた指導、支援を行っており、当初予算では1,900万円を予算計上させていただいております。

3点目の教育施策としましては、ICTを活用した授業改善の取り組みがあります。

教員は、子どもたちの主体的な学び、対話的な学び、より深い学びを目指し、常に研修に努め、指導力向上を図る必要があります。そのためにも、本市ではICTを効果的に活用した授業改善を図っており、当初予算では3,763万円を計上させていただいております。

ソフト面における主な取り組みとしましては、以上の3点を上げましたが、これからの取り組みを進めるためには、授業時間数の確保も必要となります。そこで、一昨年度から保護者や教職員のご理解、ご協力をいただきながら、長期休業日の短縮も実施し、あわせて授業日における給食も実施もしてきました。

また、ハード面に関しましては、市内全ての小・中学校の耐震対策や改修工事の完了を初め、ICT機器の整備、また現在の市場中学校体育館建設や全小・中学校の空調設備等、計画的な教育設備や教材、教具の整備充実に努めています。

今後においても、阿波市の子どもたちが将来に向けて夢や希望を持ち、いかに社会が変化しようと、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身につける教育活動が展開できるよう、取り組みへの成果や手法に評価を加えながら、より充実した教育行政を進めてまいりたいと考

えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

それでは、3点ほど再質問させていただきます。

企画総務部に対してでございますが、私、平成27年の一般質問で、まちづくりのリーダー育成塾をつくってはどうかということを提案しました。地方自治っていうことは、やはり市民が主役でなければならないと思います。官については、それを支援する、あるいは情報提供するというのが本来の地方自治ではないかなと思っております。そうしたら、早速平成28年リーダー育成塾を開催されました。今後のまちづくりの中心となる人づくり、大変重要と考えていますが、どのように運営されているのか、お聞きしたいと思います。

それからもう一点、健康福祉部にお聞きしたい。

病児・病後児保育施設についてでございますが、本市東部の医療機関と連携し、市内で2カ所目となる施設を開設するとのことですが、1点目として、昨年8月に阿波市の西、阿波町でございますが、おおつか内科さんのほうでその施設を先行で開設されました。病児・病後児保育事業の利用状況はどのようになっているのか、お聞きしたい。

2点目として、29年度は阿波市の東部の医療機関とも連携して開設するというところでございますが、どこの医療機関が実施されるのか、現段階で差しさわりがなければ、教えていただきたい。若い保護者の方は、他の町でも預けて徳島市内へ通勤されているということも聞いております。阿波市の東部でそれが実施されれば、非常に助かるというような話も聞いております。また、その開設時期はいつごろになるのか。子育て世代の安心や参考になると思いますので、今の段階で言える範囲で説明をしていただけたらと思います。

3点目に、産業経済部のほうにお聞きいたします。

阿波市のいいもの販売促進6次化推進連携事業というのを29年度行うようでございますが、特産品のPR、販路開拓やブランド化の推進を掲げていますが、都市圏への売り込みについてどのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の再問、地域リーダー育成塾事業のこれまでの経緯と目的について答弁させていただきます。

阿波市が合併してから約12年間を振り返ってみますと、阿波オープンガーデンを初めとする、市民主催の事業が阿波市内各地で数多く開催されるなど、阿波市を魅力あるまちにしたいという思いから生まれる市民力、地域力が大きく花開いた12年間だったと考えております。これまで培ってきた市民力、地域力を今後さらに伸ばし、持続可能な阿波市のまちづくりを行うには、地域リーダーの存在が不可欠であると考えております。そのためには、今年度より阿波市総合戦略に基づき4カ年計画で、阿波市リーダー育成塾事業を実施しております。その事業内容につきましては、塾生の募集につきましては、昨年の広報阿波8月号やホームページだけでなく、本市としては初めとなるSNSを活用した募集も行い、阿波市を魅力あるまちにしたいと思う熱い思いを持った20代から60代までの幅広い年代の塾生24名が集まっております。また、当塾は、8月下旬より月1回開催しており、本市と地域活性化に係る連携協定を締結している徳島大学より講師を派遣していただいております。また、地元金融機関につきましても、地方創生に係る連携協定に基づき、資金の調達方法など、実践的な講演の開催や資金計画などについてアドバイスをいただいていること等であります。官学金が連携し、当塾を開催しているというところでございます。

次に、当塾の特徴としましては、塾生みずからが地域の課題発掘から課題解決まで取り組む、実践を重視した塾となっているところであります。また、平成28年度におきましては、本市の課題や資源を学び、これらをもとにプロジェクトの計画を立てているところであります。平成29年度以降につきましては、マーケティングや資金調達方法など、より実践的な講座を開催し、各講座で学習した内容をプロジェクト計画に反映させ、その中でも特に実効性を伴ったプロジェクト計画につきましては実際に実施し、その結果につきましても検証を行う予定としております。そして、これらの学びの中で、みずからが住む地域で持続可能なプロジェクトを実施し、人と人とのつながりの場がつけられるような人材を育成してまいりたいと考えております。

今後、当塾の開催から地域リーダーが数多く生まれることにより、地域コミュニティーの維持強化、ひいては市民力、そして地域力の向上につながり、持続可能な魅力ある阿波市のまちづくりを進めることができると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議

員の再問を3点ほどいただきました。1点目として昨年8月に開設した病児・病後児保育事業の利用状況について、2点目として開設予定の医療機関は、また3点目として開設時期について、お答え順次していきたいと思えます。

まず、病児・病後児保育事業についてでございますが、病児・病後児保育事業は、集団保育や保護者が就労などの理由で児童が病気や病気の回復期で自宅で見るのが困難な場合に、病院等に付設された専用スペースで一時的に保育を行うことにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的としております。この病児・病後児保育事業につきましては、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査での病児・病後児保育事業の利用意向調査において、就学前で5割以上、小学生児童で3割以上の利用希望があり、保護者のニーズが非常に高い事業となっております。このような状況下、平成28年8月23日におおつか内科内に「つかきっず」が開設をされました。1点目のご質問でございます利用人数につきましては、昨年8月23日から、これまで市内、主に阿波町、市場町から約35名の方が利用されており、保護者の方が安心していただける施設となっております。現在、市のホームページや広報、またチラシなどで周知を図っているところですが、認知度が高まれば、今後利用人数もふえることが予想されます。昨日の広報阿波3月号において、表紙を初め、4ページの特集記事として掲載したところでございます。なお一層の周知に努めてまいります。

一方、この「つかきっず」は、阿波市阿波町の市内西部地域でございますので、徳島市方面の職場などへ勤務されている保護者の方は、対岸の吉野川市や石井町などの病児・病後児保育施設に預けている現状もあり、保護者の方からは、以前から市内東部地域で開設してほしいとの要望もあり、医療機関と協議を重ね、このたび事業開始の合議に至りました。

2点目のご質問であります病児・病後児保育事業実施予定の医療機関につきましては、阿波市土成町にあります医療法人博美会大野病院でございます。

また、3点目の開設時期につきましては、病児・病後児保育事業は国の基準として病児3名に対して1名の保育士の配置が必要であり、ハード面につきましても施設基準があり、専用スペースとしての保育室や安静室、また調理スペースなどの施設改修が必要なことから、今後全ての基準をクリアした段階で開設する予定であり、本年夏ごろを目途に考えております。

この東部地域での新たな病児・病後児保育事業の開設により、保護者の方の利便性が一

層向上するものと考えております。今後とも子育て支援事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、健康福祉部からの答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 吉田議員の代表質問の再問に答弁させていただきます。

先ほど4つの事業の概要を申し上げました中の一つでございます、阿波市のいいもの販売促進6次化推進連携事業の中で、どのようなPR、また売り込みをするのかというご質問にお答えをさせていただきます。

この事業におきましては、4つの施策を応援と称した構成により事業展開をしたいと考えております。具体的に、応援1では、加工施設の整備支援と6次化商品の開発推進として、試作や研究費などを支援いたします。応援2では、本市のすぐれた農産品や加工品を阿波市のいいものとして認証し、各種イベントやふるさと納税制度などを活用して知名度を上げることで、販路拡大、販売促進を図ります。応援3では、包装資材等のデザイン費や認証品の県外での販売促進活動に要する経費を支援いたします。最後に、応援4では、関係団体による連携協議会を設置し、都市圏での商談会の実施やバイヤーの招聘、あるいはアンテナショップへの出店や大学生と連携した商品開発などの支援を行ってまいります。

議員ご質問の首都圏への売り込み等についてでございますが、応援4の中で対応させていただきます、その機会には、特産品認証のPR、また消費者の声を生産者へフィードバックさせ、よりよい農産物や加工品の生産につなげていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

地方創生一億総活躍社会ということで、一人一人が輝くようなまちづくりというのを企画していただけたらと思っております。

産業経済部のほうから、消費生活センターの新年度設置するという話が出ておりました。実は、美馬市の脇町に消費生活センターが先にできております。阿波町からの電話の問い合わせとか、そこへ出向いての相談というのが実はあるようでございます。阿波市で開設されると非常に便利になるかなと思います。

おれおれ詐欺とか還付金詐欺というのが非常に大になっております。私も、実は一昨年

還付金詐欺にもう少しでかかるところでございました。阿波市の国保医療課の誰それですと言って、架空の名前だったんですが、いかにも対応が爽やかで、優秀な職員じゃなという感じで電話がかかってきました。吉田さん、ここ二、三年、高額療養費の還付金がたまっておりますと、手続の案内は出したんですが、されたでしょうかちゅうて。手続の案内も来てないもので、私も、ああ、そんなんあったのかなと思っておりました。締め切りは先月の末で終わりましたと、こう言うんです。ところが、これ月初めだったんですが、しかしまだ間に合いますと。近くにコンビニがあれば、出かけて行っていただいたら、そこへ阿波銀のほうから振り込んでくれるようになっておりますので、ちょっと四、五分したら、また阿波銀の担当者から電話がありますので、少しお待ちくださいということで、実際に四、五分したら、また阿波銀の誰それと、こう電話があるんです。既に支払いは終わっておるんですが、今日土曜、日曜日でございますが、コンビニへ行ったら、阿波銀のほうから振り込みますので、行ってくれますかという話がありました。ちょっとおかしいなど。ほんでも、対応が非常に上手なんです。阿波市役所なる職員もベテラン風の職員ですし、阿波銀の方と名乗る方も、淡々と親切そうに言っている。ところが、そばにいた家内が、お父さん、入院ってしたことないのに高額医療費くれるっていうのもおかしな話じゃなど、こう来たんです。電話のディスプレイ見たら、非通知で来てるんです。そこで私も気づいて、おたく阿波銀じゃのに、非通知でかけよんでって言ったら、がちゃっと切られました。ああ、これ非通知で来るんだなど、このとき、こう思ったんですが、ちょっと私も欲が出て、くれるもんならと思うて、番号も見ずにやってたんですが、非通知で来ております。もう少しでかかるところであったんでございますが、コンビニで支払いされるはずがないんですが、実際に電話が来てみると、余りにも対応が上手で、優秀な職員だなど思わせるような話しっぷりで来ましたので、ひとつ皆さんも気をつけていただきたいと思えます。

消費生活センターが阿波市内にもできるということで、こういった啓蒙とか警告、注意なんかをよくやっていただけたら、少しでも被害が減るんでないかなと思っております。私の実践から出たことでございますが、消費生活センターには期待いたしておきたいと思えます。

各部いろんなメニューを出していただきました。阿波市の発展のためには、まず人づくりが肝心かと思えます。人づくりによって、またまちもつくられてきます。そして、最終はまた人づくりで終わるんでないかなと、私は思っております。一人でも多くの市民が幸



せになれるように、市のほうも支援や情報提供をしていただきたいと思います。

これで、第1問の質問を終わらせていただきます。

2点目の質問でございます。

野崎市長、8年の市長の終わりということで、先ほど2人の方から、任期中の思いや今後の期待ってということで聞かれました。市長でなければわからない苦労とか、いろいろあったと思います。また、議員でない、やはり難しさがあるなど。大きな船の船長の役でございます。少しかじを切っただけでも、かなり行き先が変わってきます。誰にも相談できないこともあったかと思いますが、そのご苦労……。まあ苦労のほうは余計あったかもわかりませんが、市長の8年間の思い、そして今後の市政に対する期待などありましたら、先ほどの2人の方に答弁した以外にあれば、ひとつお答えいただきたいと思います。市長のほうから、ほんならお願いでしょうか。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会の吉田稔議員からは、今後の阿波市政ということで2期8年の思い出と今後の阿波市政に期待することというご質問なのですが、今ご質問内容を聞いてみますと、前半にご質問いただきました、阿波みらいの三浦議員、それから志政クラブの原田議員に答えた以外のことを何か、注文難しいんですが、答弁してくれと。しかし、その中で、今、市の活性化っていうのは、やっぱり人づくりが一番大事じゃないかというご質問をいただきました。

今回の質問につきまして、これまでの市政に対する思いについて、前のお二方の議員に説明させていただきましたので、ここにつきましては、人づくりに焦点を当てて、市の職員とともに取り組んできたことについての思いを答弁いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

平成21年5月の市長就任以来、今日まで8年間、市政を預らせていただきました。まさに、言葉としては光陰矢の如しと申しますけれども、非常に充実した日々であったと感じております。この間、市民が主役となった市政を進めるために、職員に対して常日ごろから市民の役に立つ、あるいは阿波市の発展のための役立つ人、漢字のとおりなんです、役立つ人になってくれと、これが第1点です。

それから、机の上っていうんですかね、机上で考えるんでなく、仕事するんでなし、汗をかくために現地、現場へ行ってくれと。現地、現場の中から、汗の中からとにかく知恵を絞ってくれと、出してくれと、それも随分と今まで申してきました。

あと、部局の枠内だけで考えずに、部局間の連携、あるいは市民や団体とのしっかりした連携をしながら取り組んでくれ。

あと、そうした中で一番大切なのは、先ほども答弁で申しましたけれども、旧町時代です。旧町の行政の施策というのがあります、古い話なんです。そのあたりの過去の経緯、あるいはこれから先の将来展望、そのあたりの後先考えて事業を考えてくれんかと。そして、一石二鳥、三鳥の効果を上げてくれ。これ本当に、市長室で事業のレク、1日に五、六件やるんですが、レクごとに、この話はずっとしてきました。こうしたことから、職員の方も、本当に市民力を高めるために、あるいは今申しました施策の効果を出すために、しっかり頑張ってくださいまして、本当にすばらしい成長ぶりと言ったら、非常に職員に対して失礼な言葉なんです。してきたんじゃないかな。私の考え、本当に無理なことも言いましたけれども、しっかりと理解していただいて、実行に移していただいている、そういうふうに感じております。

今後阿波市を取り巻く状況、地方創生の実現を始め、基幹産業であります農業の振興、あるいは子どもから高齢者までの地域福祉の向上などなど、課題が本当にまだまだ山積みしていると思います。これからも多くの市民の皆さんに声をかけて、耳を傾けて、第2次阿波市総合計画の基本理念であります「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土」、感動の郷土っていうのが入ってますけど、今度新しく、その実現に向けて、しっかりと職員の方も、議会の人にも知恵もかりながら頑張ってもらいたいと、かように思っています。

以上、答弁といたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

市長が常々言われている、市役所でなしに市民役所だっていうことで、ここはサービス業の場所だということ、これは語り継がれていく言葉でないかなと私も思っております。400人近くいる、職員もいろんな方がおります。当初は、何かちょっと横柄な職員もいるなっていう、市民から聞いたこともございます。私も、弟が銀行員なんです。金を貸す場合でも、相手を怒らさずに断りなさいと、こう上から言われているようで、やはりサービス業ちゅうんは、お客さんと対対で張り合う、けんかしては、これはその人の値打ちが下がります。銀行でも、金貸すお断りでも、怒らせないように、わかるように接する。これがサービスの本分です。市長が、当初から言われるように、市民役所というの

は、ひとつ市民にサービスする役所だよと、それで税金からお給料をいただいているんだと、市民を偉そうに裁いてはいけない。トップがそれであると、やっぱり職員の方も対応がこのごろいいな、サービスがいいなということもちょくちょく聞きます。大きな成果でないかなと思います。市役所、市民役所でなければいけないということは、また語り継がれていく言葉でないかなと思っております。ありがとうございました。

続きまして、市原政策監、2年間いろんなアドバイスを市にさせていただきまして、ありがとうございます。せんだっての議会でも、政策監、何を反映されましたかと、こう質問された方に対して、これは阿波市政、チームでプレーしておりますので、私が一人でこれは提案したというようなことを言うべきでもないし、チームプレーに徹しておりましたということで、なかなかの答弁をいただいております。ひょっとしたら、これが政策監最後の議会になるかもわかりません。また、本庁へ帰るに当たって、阿波市、出先へ来たんは初めてと聞いております。現場で市民に接するのが非常に反応が即返ってきてやりがいがあるというようなことを政策監もよく私にしておりました。実感として、どうでしょうかね、こういったことは提案できたけど、あとこの辺がちょっと提案まだできなかったかな、あるいは市役所の職員に対してこの辺をもっとやってもらったら、もっと阿波市がよくなるんでないかなというふうな気づきもあったかと思えます。県下全域を見渡せる立場でおられた政策監にとっては、現場のいい体験でもあったし、現場での提案もまた一定向こうへ行けるんじゃないかなと思います。最後に、何かそういった感想ありましたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員のご質問、私の今後の阿波市、また市の職員に期待することということでご答弁申し上げたいと思えます。

初めに、ちょっと少しお断りを申し上げることになるかと思えますけれども、私自身の任期、それから来年度の配属などにつきましては、まだ私も何も聞いておりませんし、何も決まっていないかというふうに思っております。そういうことで、非常にお答え申し上げにくいご質問でございますけれども、そういうことでございますので、阿波市に着任して約2年間務めさせていただきました。2年間たつての私の感想というか、考えという観点でご答弁をさせていただきますことをまずお許し願いたいと思えます。

それで、私は、平成27年5月に阿波市のほうに就任以来、政策監として阿波市の合併

後10年を経過した節目の年、そういった時期に市議会の皆様、また市民の方々のご指導、ご協力をいただきまして、阿波市職員として重要な課題、また各種施策の推進に取り組ませていただいたところでございます。この間、新庁舎、またアエルワを生かした阿波市制10周年記念事業といった節目のイベントを初めといたしまして、地方創生に向けた阿波市の総合戦略、また第2次阿波市総合計画の策定といった、本市の将来に向けた大きな方向性を決める業務、これを市議会や市内各界各層の方々、また市民の皆様からの幅広いご提言、また何よりも職員の皆様と一緒に膝を突き合わせて、こうした業務に携わらせていただいて、こうした計画をつくり上げていく作業に携われたということは、その責任の重さとともに、私自身にとっても大変やりがいのある貴重な業務であるというふうに考えております。

今後の阿波市と市職員への期待することということでございますけれども、私から阿波市、また職員の方々に期待というのは、いささかちょっとおこがましいところもございすけれども、何か答えよということでございますので、実際阿波市のほうに住んでみて感じたことを遠慮なく申し上げさせていただきたいと思っております。

やはり歴史的にも、この地が昔から政治、交通の要衝の地でありましたように、地政学的な見地から見ても、阿波市の地理的条件、また社会環境というのは、本県の中でも卓越した条件を備えているというふうに考えます。吉野川の北岸に温暖な気候に恵まれました南面傾斜の平野部が広がっておりまして、また比較的災害の心配が少ない立地条件、また県の中央部に位置しながら、徳島市にもさほど遠くない場所にありまして、また北は香川県のほうにつながっていると。そういったことで、住環境、また子どもを育てる環境として非常によい条件を備えているということは、市外からここへ移り住んでこそ、より実感できたんでないかというふうに感じております。このため、これまでも本市での定住、また本市への移住などによる地方創生を進めるための阿波市総合戦略におきましても、本市の強みである、この住みやすさ、また環境のすばらしさ、こういったことを前面に出して、これを農業、子育て、安心・安全、これを軸といたしまして、農畜産物のブランド化や地産地消、また子育て施策の充実や、消防団を核とした安心・安全体制の充実など、こういった施策を進めているところでございます。

今後も、阿波市総合戦略、また第2次阿波市総合計画をもとに、市議会のご指導やご提言をいただきながら、阿波市という行政枠にとらわれず、徳島県の中で阿波市の位置づけや役割、こういったものを踏まえながら、計画に位置づけた各種施策を着実に進めて、そ

れがひいては市民の生活の向上につながるように市を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。そのためには、全国的にこれから地域間の競争と言われる時代の中で、市の職員の皆様方の企画力、またアピールをする広報力、こういったものをさらに高めて、阿波の魅力を発信していくとともに、これは先ほどの市長のご答弁にもありましたんですけれども、野崎市長がこれまで言い続けてこられました現場主義、これをさらに徹底しまして、現場主義といっても、単に現場を見るだけが現場主義っていうんでなくて、そこの現場での課題、またそこで困っていること、これをどう解決するかっていうふうな解決策を見出すことまでを含めて、初めて現場力と言えるということを私も野崎市長のほうから教わったつもりでございますので、この現場主義の徹底をしっかりと受け継いでいき、私自身も含めまして、さらに部局間連携を図りながら、阿波市役所の持ち味でありますファイン・チームワーク、これを磨き上げていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

まだ、政策監、2年で向こうへ帰るかどうかわからるので、余りなことは言えないということでしたが、我々もいい勉強になったように思います。県のほうへ帰られたら、また向こうでひとつ阿波市のほうを支援していただけたらと思っております。

質問も、これで全て終わりました。今日おられる幹部の方、何人か退職されるそうでございます。阿波市の非常に難しい時期を市長とともにリードをしていただきまして、ありがとうございます。今後健康に留意され、阿波市の市勢発展に、また民間のほうでご支援願えたらと思います。どうもありがとうございました。終わります。

○議長（江澤信明君） これで、阿波清風会吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番香西和好君の一般質問を許可いたします。

17番香西和好君。

○17番（香西和好君） 議長の許可をいただきましたので、17番、公明党、香西和好、平成29年第1回阿波市議会定例会での一般質問をいたします。

今定例会、5点通告をしております。

第1点目に義務教育未修了者と不登校対策について、第2点目、夜間中学の設置について、第3点目、結婚新生活支援事業について、4点目に阿波市内のコンビニでの住民票の写し、印鑑証明書、住民票記載事項証明書、各納税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票写し等の取得について、5点目に阿波市のまちづくりの指針である阿波市の市民憲章について、以上5点質問通告をしております。ただいまから順次質問いたしますので、理事者の方におきましては、明確な答弁を求めます。答弁によっては、再問での答弁を求めません。

それでは、第1点目、義務教育未修了者と不登校対策についてお尋ねをいたします。

1点目に阿波市において義務教育未修了者と不登校児童に対してどのような対策を講じているか、2点目に義務教育未修了者の人数、3点目に不登校などで十分な教育を受けずに卒業した児童数、4点目に27年度の不登校の児童数と現在の不登校の児童数、まず以上4点についてお尋ねをいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 香西議員の一般質問、義務教育未修了者と不登校対策についてお答えをいたします。

まず、義務教育未修了者につきましてお答えをいたします。

平成22年の国勢調査におきまして、学齢を超過した者の中で義務教育を修了していない者、いわゆる未就学者の数を調査しております。この国勢調査によりますと、全国では少なくとも約12万8,000人の未就学者がいるという調査結果が出ております。徳島県では1,425人、阿波市では64人、未就学者がいるという調査結果となっております。

この未就学者の人数は、在学したことのない者、または小学校を中途退学をした者の人数でありまして、例えば小学校卒業後、中学校に入学しなかった者や中学校を中退した者の数は含まれていないため、義務教育未修了者は、実際にはもっと多い人数に上ると言われております。しかし、これらの人数のほとんどは、戦後の混乱期の中で生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝いなどを余儀なくされた学齢生徒であると思われまます。そのほかには、日本に住んでいる外国籍の人もいると思われまます。

次に、不登校と、その対策についてお答えをいたします。

まず、平成27年度の全国調査結果から、全国の不登校の状況についてお答えをいたします。

全国の不登校児童・生徒数は、小学校では2万7,581人、中学校は9万8,428人で、合計で12万6,009人となっています。小・中の不登校児童・生徒の割合は、1.26%となっております。阿波市における同年度の不登校児童・生徒数は、小学校が9人、中学校が27人、合計36人となっており、不登校児童・生徒の割合は1.31%で、全国に比べ、少し高い割合となっております。また、平成28年度における阿波市の不登校児童・生徒数は、小学校が9人、中学校が28人、計37人となっております。

不登校の問題は、全国的にも大きな教育課題となっております。そのため、常に教職員や保護者が子どもたちの心身のさまざまな問題を早期に発見、早期対応することが大切であり、特に学校においては、健康観察や保健指導、生徒指導の充実に努めているところでございます。

不登校の原因は多種多様であり、学校生活に起因するもの、家庭生活に起因するもの、不安や悩み、病気など、原因を特定し解決することが困難な場合が多くあります。そのため、各学校においては、スクールカウンセラーや県のライフサポーター事業を活用し、専門家によるカウンセリングや指導、支援を行っている状況でございます。また、中学校では、教室には入れないが別室であれば学習できるという子どもたちのために、別室指導をしている学校もあります。

さらに、阿波市では、学校に登校しにくい児童・生徒に対して、学校復帰ができるよう支援する適応指導教室を設置しております。この適応指導教室、通称阿波っ子スクールと呼んでおりますが、ふだんは教諭1名と非常勤職員1名の2名で指導しておりますけれども、退職した教職員などのお手伝いもいただきながら、児童・生徒の情緒の安定、基本的な生活習慣の改善、集団生活の適応、基礎学力の補充等のための相談、適応指導を行い、社会的に自立する力を養っているところであります。現在、9名が阿波っ子スクールに通ってきております。

その他、本市では、教員や主任児童・民生委員、家庭相談員、青少年育成センター、スクールカウンセラーなどで組織いたします不登校問題に関する対策協議会を毎年2回開催しております。この対策協議会を通じて関係機関が連携し、不登校児童・生徒や保護者に対する支援のあり方などを協議検討しているところでございます。

続きまして、不登校などで十分な教育を受けずに卒業した児童・生徒についてのご質問でございますが、不登校児童・生徒に対する現年度の取り組み状況を説明し、お答えとさせていただきます。

先ほどお答えいたしましたように、今年度の不登校児童・生徒数は37人となっております。各学校においては、担任や学年団はもとより、関係機関と連携しながら、組織を挙げてその対応に取り組んでいるところでございます。不登校児童・生徒の中には、教室に入ることができなくても、別室であれば登校できる子どもたちもいます。このように、別室で指導している児童・生徒が6名、また阿波市適応指導教室で学習している児童・生徒が9人おります。その他の児童・生徒に対しては、学校や適応指導教室などで行うような教育の提供はできていないように思われますけれども、担任や学年主任などが家庭との連絡を密にし、学校とのかかわりを絶やさぬよう定期的に家庭訪問を行っております。その折に、学習に関する連絡や指導、専門的な支援事業の相談を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいまの答弁で、不登校の児童への対策と各項目の人数もよくわかりました。

阿波市の第1次教育振興計画後期計画、28年度から32年度の中で、いじめについてのアンケート調査を実施しております。内容については、いじめ発生時に最初に学校に期待することのアンケートを小学校、中学校の保護者からとっております。調査結果では、1つ目に被害児童・生徒の心のケア、2つ目に加害児童・生徒への指導、3つ目に被害児童・生徒の保護者との連絡、4つ目に再発防止への学校全体での取り組み、5つ目に周辺児童・生徒への指導等となっております。また、いじめをなくすために学校に期待することのアンケート調査では、1つ目に日ごろから教職員が児童・生徒の様子をよく見ておく、2つ目に児童・生徒や保護者からの相談体制を充実する、3つ目に学校でのいじめアンケート、実態調査の定期的な実施、4つ目に人権教育や道徳の教育を推進する、5つ目に家庭でのしつけの留意することをアドバイス、6つ目に学校以外の相談窓口等が上げられております。また、28年度から32年度までの5年間の方針というところでは、不登校やいじめなど、心の問題の発生防止と支援体制の強化に向けて、学校、家庭、地域や関係機関が連携を密にし、不登校問題対策協議会やいじめ問題対策連絡協議会等の支援体制を図る。また、支援事業のところでは、適応指導教室阿波っ子スクールの運営ということ



で、1つ目には不登校児童・生徒の学校復帰や社会的な自立支援に努める、また不登校問題対策協議会の開催を図る、教育相談の充実に努める、また教職員の指導力とカウンセリングの能力の向上については常時児童・生徒の理解の徹底を図る、いじめに関する調査を、先ほど言ったように、実施する、また保健相談、発達相談の充実に努めるとあります。

以上述べましたように、保護者からのアンケート調査の結果と計画になっている5年間の方針、また5年間の主要事業を踏まえ、不登校、いじめ防止、また悲惨な事件、事故を未然に防ぐ対策を図るよう強く要望して、1点目のこの質問は終わります。

それでは、2点目に入ります。

2点目は、夜間中学の設置について質問いたします。

夜間中学は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労、また家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に中学校に付設された学校でございます。昭和30年ごろには、設置数は80校以上数えましたが、就学援助対策の充実や社会情勢の変化に伴って減少し、平成28年度現在、8都道府県25市区31校で設置されています。また、近年日本国籍を有しない生徒が増加しているとともに、平成27年7月には、不登校などさまざまな事情から実質的に十分な教育を受けられないまま、学校の配慮などにより卒業した者で、中学校で学び直すことを希望する者について夜間中学での受け入れを可能とすることが適当であることが示されました。また、平成28年9月には、不登校となっている学齢生徒の夜間中学での受け入れが可能であることが示されております。現在、夜間中学には、義務教育を受ける機会を実質的に保障するためのさまざまな役割が期待されています。平成28年12月7日には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立いたしました。本法律には、学齢期を経過した者であって、小・中学校等における就学の機会を提供されなかった者のうち、就学機会の提供を希望する者が多く存在することから、このことを踏まえ、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられております。

そこで、お尋ねをいたします。

国は、地方公共団体に夜間中学の設置を義務づけられているが、本市阿波市も夜間中学を設置して対応すべきと考えるが、お尋ねをいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 香西議員のご質問、国においては夜間中学校設置が義務づけら

れており、阿波市においても夜間中学校を設置すべきではないのかということについてお答えをいたします。

平成28年12月に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が公布され、今年の1月には文部科学省から夜間中学の設置、充実に向けての手引きも出されております。このような中、文部科学省においては、全ての都道府県に少なくとも1つは夜間中学校を設置することを目指すという方針を掲げております。

県内におきます夜間中学校の状況についてですが、これまでのところ開設はされておられません。しかし、県では、昨年度から中学校夜間学級協議会を立ち上げ、他の都府県における夜間中学校設置運営などの例や夜間中学校に関する県内の需要の予測、中学校教員に対する意識調査などの調査研究を進めながら、徳島県に合う中学校夜間学級の形を探っているところでございます。

阿波市における夜間中学校の設置に関しましては、国や県の動向を踏まえるとともに、今後の県の調査研究結果を参考にしながら、国や県、他の自治体とも十分連携をとりながら進めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま教育長答弁いただきましたが、これ私どもの新聞の記事でございますが、こういうことを言われてます。多様な学びの場づくりを進める議員立法、先ほど言いました教育機会確保法、昨年12月に成立し、夜間中学に関する規定が施行され、このことを受け、文部科学省は各町村自治体向けの手引書、これです、これ、あらゆるところが研究した分ね、だからみんなご存じだと思います、手引書が各自治体市町村に1月の最近ですわね、送付されております、内容。これを見てもみますと、これ全国にちゅうことなんです。全国の市町村。先ほど、県にまずは1つ、1つ以上っていうことを言いよる。これ読んでみますと、県に1つではなかなか対応できないと、私の認識では。どうしてかと言うと、1点目に答弁いただいた中に、不登校児童、また未就学児童ちゅうのがあります、2つのあれが、これを合わせて約100名おるんです、阿波市は約100人。実際、私も完全な調査をしないけど、100人おるんです。そのために、私が思うには、国の方針としては、県にはまず1つですけれども、各市町村に、できれば設置を促すような、進めるような、またそういう方針でこれは来とんです。いろんな、この中に、夜間中学の現状とか、実態相談、それとか夜間中学校の設置のニーズ、設置の運営上の工

夫、夜間中学の事例とか、いろんな職員の給料の問題とか、細かく私一応何回か見たんであります。それで、繰り返しになりますけど、阿波市でも100人の方が対象者と、おります。県下では8番目です、一番多いのは徳島市とか、順番に、こうデータあるんですが。ここにあるんですが、全体では1,425人、県下で。徳島市が395人、それですと続いて、隣接の吉野川市が60人、それで阿波市が64人、これ不登校合わせたら、約100人おいでる。

それで、私が思うんは、阿波市にできるだけ早く設置せんと、県の市内に夜間中学ができて、通学が大変と思うんです、私の認識では。各町村にこういう対象者がおいでるんで、市内にできたら、ほんなら市内に行ってくださいって、なかなか行く人がいないと思うんです。それは、人数は、行く人もいる。なかなか厳しいと思うけん、私は早く設置していただきたいと思いますし、この手引書を見ても、まずは県に1つやけど、各市町村にも検討されて、先ほど県の研究調査結果を見てから、それにちなんで進めていって、阿波市は進めていくと答弁いただいたんですが、大体のこれ手引書見たら、早く導入して、制度上のしやすいような内容があるんで、ぜひともこれしていただきたいと思います。今後において十分検討されて、徳島市内に先するんでなしに、阿波市が手を挙げて、阿波市にさせてくださいちゅうような要望もできるんでないかと私が思うんで、十分に阿波市に設置できる方向で検討を進めていただきたいことをお願いして、この質問は終わります。

それでは、第3点目、結婚新生活支援事業についてです。

子育てとか、若者支援、いろんな支援事業が各自治体に今なされている現況でございます。厚労省によれば、2015年の結婚件数は63万5,056組で、戦後最少を更新、男女の結婚に対する価値観の違いや出会いの場が少ないことが背景に上げられております。結婚したくても、経済的な理由で踏み出せない若者が多く、国立社会保障・人口問題研究所が、結婚の意思のある未婚者を対象に、1年以内に結婚するとしたら何が障害になるかを調査したところ、結婚資金との回答が最も多かった、結婚資金、経済的な支援が一番多かった。男性では43.3%、女性では41.9%。また、結婚のための住居等の、住居、住まいですね、回答が、男性で21.2%、女性で15.3%であり、経済的な理由で結婚に踏み出せない若者がふえれば、今少子化対策で取り組んでおりますけど、出生率の低下につながり、少子化が進む原因にもなります。それでまた、内閣府は、20代から30代の未婚、結婚3年以内の男女を対象に、結婚を希望する人に対して行政に実施し

てほしい取り組み、行政に望むことですね、があります。それを聞いたところ、結婚や住宅に対する資金の貸与や補助支援を上げた人が42.3%に上がっております。それで、若者が結婚に伴う、お金や新しい住居は大きな問題でございました。こうした意味から、私、再三お願いするんですが、国においては、最近のこれ新しい事業なんです、結婚新生活支援事業に関する補助金事業を実施しております。内容については、夫婦合計で年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用に対して、国と自治体で最大、最高よね、18万円を交付する内容で、国が必要な経費の4分の3を補助し、残りの4分の1を自治体が負担する内容となっております。

そこで、私がお尋ねします。

1点目に、所得の少ない新婚世帯を援助する結婚新生活支援事業、阿波市は実施しているのかどうか、また実施しておれば、現時点の実態、内容について、また2点目に現在の若者支援事業の実態と新たな支援制度、新しい助成、支援制度の導入のお考えは、以上2点についてお尋ねをいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員の3点目、結婚新生活支援事業について、1、所得の少ない新婚世帯を援助する結婚新生活支援事業を阿波市は実施しているのかどうか、実施しておれば、現時点の実態について、2、現在の若者支援事業の実態と新たな支援制度の導入の考えはとのご質問につきましてお答えをいたします。

最初に、結婚新生活支援事業についてですが、この事業は、平成28年1月に内閣府より発表された事業で、経済的な悩みで結婚に踏み出せない若者に新生活を経済的に支援することで婚姻数の増加につなげ、ひいては出生数の増加につなげることを目的とした事業であります。所得要件等がございますが、新婚世帯の新生活に係る費用、新居の住居費や引っ越し費用などを支援するものでございます。

阿波市は、現在のところ実施はしておりませんが、今後十分研究してまいりたいと考えております。

次に、2番めの現在の若者支援事業の実態と新たな支援制度の導入の考えはについてですが、現在若者に向けての事業は、阿波市ではアエルワでの婚活事業、不妊・不育症治療の支援、出産祝い金の支給、乳幼児等医療費の助成対象拡大など、結婚、妊娠、出産、育児、教育に至るまで、切れ目のない支援を目指して、関係部局により各種事業を実施して

いるところでございます。

今後におきましても、引き続き関係部局と連携しながら支援体制を充実していく必要があるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま部長から答弁いただきました。

再問いたします。

全国の市町村の中には、ただいま言った新婚世帯への独自の支援策に取り組んでいるある市では、新婚世帯に月2万円を3年間助成を行っている自治体もあります。また、こうした助成によって、定住、また移住、そういう形で成果を上げているという声も伺っております。また、あるところでは、2年以上居住を確約した新婚世帯に、結婚祝い金として地域の店舗で使える子育て支援1万円分を交付している等、全国ではさまざまな若者支援策を講じているのが現実でございます。ちなみに、隣接の吉野川市でございますが、吉野川市が新婚世帯家賃補助事業を実施しております。内容については、対象世帯、婚姻届を出してから2年以内の夫婦で、婚姻の届け出日じゃね、現在において夫婦ともに40歳未満の新婚世帯に補助金の額は1世帯当たり1万円支給。これ新しい制度です、県下でも。私も初めて聞きました、家賃の補助なんて。これと全く同じ制度の支援制度を石井町もやっとなです、これ、石井町も。これが、隣接町村とか、県の動向とか、そういう検討も調査も大事なんです、市独自の新しい子育て支援、若者支援の事業を、私は、調査研究も大事なんです、阿波市独自のそういう事業を実施していただきたいんです。吉野川も石井もこういう家賃補助をしていますんで、阿波市もそういう対象者は必ずおいでます。そういうことで、お願いしたいんです。

ここでお尋ね、要望するんですが、1点目ですね、部長、新婚世帯に結婚祝い金支給制度、ほんで2点目には、今先ほど言いよった、今石井町と吉野川市で導入になっていますもんですから、新婚世帯に家賃を支給する制度、以上2点を実施してはと要望いたしますが、これについての答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、今後新婚世帯に対し結婚祝い金の支給や家賃補助を行う考えはないのかという香西議員の再問につきましてお答えをいたします。

結婚祝い金の支給につきましては、現在県内では那賀町、美波町、神山町が行っております。全国的にも、比較的人口規模の小さい、婚姻数の少ない自治体を実施しているようでございます。各自治体の年間の婚姻数にもよりますが、本市は26年度が137件、27年度は128件の婚姻がありましたので、予算的に難しいのではないかと考えております。

次に、家賃補助につきましては、平成27年度に石井町が新婚世帯向け家賃助成制度を開始しております。婚姻から1年以内の40歳未満の新婚世帯に1カ月1万円を2年間支給をしております。28年度に吉野川市、美馬市も、年齢要件や金額等は異なりますが、同様の助成制度を実施しております。

議員からいただきましたご提言につきましては、本市におきましても今後十分調査研究してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 再問いたします。

これも大事なことで、紹介をします。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査、これ大事なことです。未婚者が結婚の障害として上げた調査結果、出とんです。8項目にわたって、なぜ若い者が結婚しないかっていう結果が、低い順番、こう出ています。ちょっと紹介します。1つ目に健康上のこと、2つ目に年齢上のこと、3つ目に親との同居や扶養、4つ目に親の承諾、5つ目に学校や学業上の問題、6つ目に職業や仕事上の問題、7つ目に結婚のための住居、先ほども言いました、8番目に結婚資金となっています。以上の8段階で、こう言われている。私、いつも言うんですが、いろんな形で調査研究をしても、行き詰まるところ、結果として出てくるのは、早く言うたらお金、経済的な支援を求め、若者は。求めておるんが、これ実態です、どこの市町村も、経済的支援、子育て支援、若者支援もひっくるめて。全国の自治体では、こういう深刻な問題を、人口減少問題、少子化問題を解決するために、重点施策の一つと捉え、各自治体独自のさまざまな支援事業、先ほど吉野川も石井も言いましたけど、導入して、これ取り組んどんです。まだまだ結構調査を私も調べよんですが、時間の関係でそれは紹介はできませんけれども、いろんな形で。ある市では、日本一の子育て支援策を充実するって、そういう、うたっとんです。阿波市でも、子育て支援では県下で有名な、子育てするなら阿波市っちゅうて、今はそのキャッチフレーズもな

かなかすばらしい助成事業、支援事業をやっとなですが、よその町村も次第に阿波市に追いついてきております、実際のところ。そういうことです。

阿波市は、何遍もくどいようですが、よその市町村に先駆けて、先駆を切って、新しいことを取り入れて、若者支援に取り組んでいただきたいと思います。特に、ただいま提案いたしました新婚世帯の祝い金制度については、できるだけ早く実施されるよう、また検討されるよう、この点強く要望しておきます。これで、この質問を終わらせていただきます。十分に検討していただくようお願いしておきます。

4点目の質問に入ります。

阿波市のコンビニでの住民票の写し、印鑑証明書、住民票記載事項証明書、各種納税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票写し等の取得について。

これ通告しておりますとおり、平成28年第1回定例会において、私の質問に対して理事者の答弁では、コンビニでの交付サービスについて、国も県も実施しているところを十分調査研究をするって、そういう答弁をいただきました。

そこでお尋ねするんですが、研究をした結果、調査内容、それをお尋ねしたいと思いません。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員の4点目、阿波市内のコンビニでの住民票の写し、印鑑証明書、住民票記載事項証明書、各納税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票写し等の取得について、平成28年第1回定例会で調査研究をするとの答弁、現時点での進捗状況についてお答えをいたします。

最初に、コンビニ交付サービスを行っている市町村は、全国においては356の自治体を実施しており、全国1,741自治体に占める割合は約2割となっています。徳島県内においては、三好市と藍住町が実施しており、この3月1日より松茂町が開始し、29年度に徳島市、板野町が行う予定と聞いております。

さて、ご質問の調査検討につきましては、昨年5月にコンビニ交付サービスを先行導入しております三好市と藍住町に状況を聞き取り、本市との比較検討を行いました。藍住町においては、平成28年1月から稼働しており、発行件数は5月までの4カ月間では77件でしたが、10月末では285件と増加をしております。増加の要因は、住民の年齢層も若く、勤労者世代が多いため、時間外での証明書等の交付が望まれる背景があると思われます。三好市においては、県内で一番早く平成26年2月から稼働しており、交付件数

は年間100件程度でした。コンビニの数も市内にはたくさんあるわけではなく、市民の方も直接窓口に来て、担当者から十分説明を聞いた上で証明書を取得する方が多いようでございます。

阿波市は、高齢化率も高く、藍住町とはライフスタイルも違い、三好市の状況と似ているのではないかと思います。

次に、費用についてですが、コンビニ交付サービスを始めるためには、まず地方公共団体情報システム機構とのシステム構築が必要となってきます。この初期導入に3,500万円程度かかります。また、機構への年間委託料として220万円、交付手数料も1件当たり115円必要となります。今後は、数々のマイナンバーカードの利用が可能となるマイナポータルが本年7月から開始される予定です。開始後のカード申請数なども十分照らし合わせながら、また県下の他市町村の動向も注視しながら、まだまだ十分検討していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 今の部長の答弁では、阿波市でこういう制度を導入するんはなかなか厳しいような答弁ではなかろうかと思えます。

先ほど言いよったように、今日の徳新、私も一番に目通したんですが、記事をごらんになった方もおいでるかと思えます。証明書コンビニ交付、松茂でも始まる。松茂町は1日、マイナンバー制度の個人番号カードを利用してコンビニでの住民票の写しなど、各種証明書の交付を受けられるサービスを始める。主要コンビニ4社の全国店舗で利用できると。これなぜ全国、今ふえとんです、どんどんどん。先ほど、答弁で356カ所、これ私も沖縄から北海道から全部資料を持っています、実施している市町村、全部これ調べました。こういうところで、次第に全国的に毎年ふえとんです。急にはどんとふえんかわからんけどね、先ほど2割と言ったんですか。2割の中でも、ふえよる市町村があるんです。なぜこれはふえるかということです。利点、特典があるんです。これは、朝の早朝6時から深夜の23時までとれるところもあるんです、朝の。それで、土日、祝日でもとれるんです。ほんで、市民が喜ばれとんです、これは。これは導入するんは、いろんな財源のお金も要ります。市民サービスの一環として取り入れとんです。これどんどんどんふえてきます。徳島県下で、松茂でこれ3番目ですかね。これらも十分検討していただいて、導入に向けた方向で検討していただくよう、これも強く要望しときます。この件



は、質問これで答弁求めません。終わります。

それでは、5点目、最後の質問でございます。

いつも毎回、これも定例会で4回ぐらいお願いしたと思うんです。野崎市長も、今回勇退されるということで、私もこの本会議場で野崎市長にいろんな言葉、いろんなあれを求めるのも最後かと思って、あえて通告させていただきました。この阿波市民憲章については、ご理解いただきたいと思います。

それでは、市民憲章について質問をいたします。

2005年平成17年4月、旧4町、阿波町、市場町、土成町、吉野町、4町が合併し、新生阿波市が誕生いたしました。12月の阿波市議会定例会において2つの質問を私はいたしました。1つ目は、阿波市のまちづくりの指針である阿波市市民憲章を策定してはと要望をいたしました。野崎市長初め、理事者の方々が前向きに捉えていただいた結果、2007年平成19年9月1日に阿波市民憲章が制定になりました。制定になった阿波市民憲章、このまちに生きる喜びと誇りをもち、あすに向かって、未来に向かって人の花咲くやすらぎ空間、全ての方向に阿波市のまちづくりを目指して憲章を定めますと。ほんで、5項目から成っておりますと。1つ目に、気持ちのよいあいさつをし、笑顔いっぱいのもちをつくります。2つ目に、自然や公共物を大切にし、清潔で美しいまちをつくります。3つ目に、だれにも親切にし、優しさのあふれるまちをつくります。4つ目に、元気いっぱい仕事に励み、人が輝くまちをつくります。5つ目に、趣味や特技を磨き教養を深め、心豊かな文化のまちをつくります。こういう市民憲章がうたわれてます。このことを踏まえ、市民憲章を踏まえて、私たちは阿波市に生きる喜びと誇りをもち、市民と行政とが一体となって「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」実現を目指して最善の努力をしていく、これが市民憲章の意味なんです。肝心かなめの言葉、市民と行政が一体になる、このことが阿波市民憲章の基本とする最も必要なところで、市民と行政が団結する、市民と行政が一つになるということでございます、私の認識では。

そして、大事なこういう言葉があります。これも定例会で1回紹介させていただきました。どういう言葉かという、  
「異体同心なれば万事を成じ 同体異心なれば諸事叶ふ事なし」、  
こういうどこの世界でも通じる、企業でも会社でも団体でもスポーツ界でも、あらゆる全てのところに通じる大事な言葉なんです。紹介します。異体、異なる、違う体ですね、体、同心、同じ心、万事、あらゆる施策、もの、成じると言われています、異体同心なれば万事を成じ。異体、顔や形、姿が違っていても、同心なれば、同じ心、同じ意見で

あれば、万事、全てが、一切がなし遂げられるという意味でございます。反対に、団体異心、同じ体で違う心って言葉にかかります。それで、諸事かなう。もろもろが絶対になわんと言われます。団体異心なれば諸事かなうことなしと言われとんです。異心、心がばらばら、意見がばらばらでは、諸事かなうことなし、全てのことがかなわない、実現しない、こういう意味でございます。大きな違いでございます。

ほんで、市民憲章は、市民と行政が異体同心の団結で、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の創造を目指しての大事な意味が込められていることを考えて、私はこの場で再三この市民憲章を取り上げとんです、団結、市民と一体となって、異体同心。それが全てに実っていくし、実現しても早く実現する。大きな違いです、これは、心の持ちようで。これを私が認識して、ほんまにくどいって思われる方がそれは阿波市民の中においでるかもわかりません。私は、そういう気持ちでこれを話しとんです、こういう意味を持って。ほんで、制定後は、阿波市民一人でも多くの人に市民憲章を理解していただくために、徹底して周知をするよう要望いたしました。過去の理事者の答弁で、野崎市長は、市民憲章はまちづくりの基本理念であると思います、広く心にとめて、我々市の職員が一丸となって、市民と一体となって行政が推進するように肝に銘じて市民憲章周知に徹底して努めてまいる、このような力強い答弁をいただいとんです、市長には、数々の答弁の中で。

そこで、今回質問通告をしておりますとおり、現在どのような形で市民憲章の周知を図っているか、これをお尋ねします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員の一般質問の5点目、阿波市のまちづくりの指針である阿波市民憲章について、阿波市民一人でも多くの人に理解してもらうため再三周知を要望しているが、現在どのような形で周知を図っているのかについて答弁させていただきます。

議員ご質問の阿波市民憲章は、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の創造を目指して、平成19年9月1日に制定されました。現在、この市民憲章が広く市民に普及するよう鋭意周知、啓発に取り組んでおります。具体的には、新庁舎建設に伴い、新庁舎南玄関入り口に市民憲章を刻んだ石碑を建立し、市民憲章が広く来庁者等の目に触れ、親しんでいただけるよう努めております。また、市内の100余りの公共施設に市民憲章を掲示し、施設を利用していただく方に周知させていただいております。

今後も、各公共施設管理部署との連携を図り、随時適切な掲示を推進してまいりたいと考えております。

次に、施設への掲示以外での推進方法を紹介いたしますと、阿波市ホームページの阿波市紹介カテゴリーのページに、市章、阿波市民憲章、市の花、木、鳥を掲載しております。また、ACNの自主放送で平成21年9月から毎日朝6時、夜9時の1日2回文字放送として放送を行っております。このことは、広報阿波ACN番組予定表に掲載し、市民の皆様に案内をさせていただいているところであります。

また、広報阿波への掲載としては、平成21年7月号に、市の木、花、鳥と一緒に市民憲章を掲載以来、平成25年度の広報阿波8月号からの表紙への掲載や、各戸への折り込みの市役所の電話番号一覧表にも市民憲章を掲載しております。さらに、市役所職員が使用する名刺デザインとして、市の花、木、鳥を印刷した片面に市民憲章を印刷したタイプのもを利用して、情報発信をするようにもしております。

次に、教育関係においても、校内への掲示のほか、今年度製本し、3月末に配布予定の市内の小学校3、4年生が使用する副読本「わたしたちの阿波市」の裏表紙に市民憲章を掲載しておりますし、平成27年度から開催しております小・中・高合同音楽祭の配布物にも市民憲章を載せ、来場された方への啓発を行っております。

このように、さまざまな媒体により広く市民憲章を周知しており、今後も多くの方に市民憲章を理解していただけるよう啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 再問いたします。

ただいまの町田部長の答弁では、いろんな形で周知に向けて努力をされていることがよくわかりました。今後においても、多くの市民に理解していただくために周知を図るよう要望いたします。

同じく平成17年12月での2点目の質問した内容ですが、私、新庁舎完成になった庁舎玄関前に阿波市民憲章碑を建立してはと要望、その後同じ質問を再三重ね上げました。理事者からいただいた答弁の中で、また野崎市長は、市の行政がやらないといけないものをやらなかったら法的に罰せられると、そういう認識までしても、この市民憲章は大事である、このような力強い答弁をいただいたことを今でも私覚えてます。そのような野崎市長の認識の結果、平成26年12月20日、新庁舎落成と同時に阿波市市民憲章碑の除幕式

が行われ、現在、ご承知のとおり、庁舎玄関東側に立派な阿波市のまちづくりの道しるべとなる市民憲章碑が設置になっております。これも、ひとえに野崎市長の市民憲章に対する深いご理解のたまものと感謝の心を抱いておりました。

そこで、野崎市長にお尋ねいたしますが、まちづくりの指針、道しるべとある阿波市民憲章についての思いをお聞かせいただいたらと思います。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 香西議員からは、阿波市民憲章への私の思いですかね、これを語ってくれというご質問をいただいております。

市民憲章ができた経過、あるいは庁舎玄関東で除幕式をやった経過等々については、議員がご質問の内容のそのとおりでございます。ただ、この市民憲章、たしか阿波市の総合計画が19年3月にできました。総合計画の委員も私やっております、そのときに市民憲章をやろうじゃないかという話になりまして、たしか策定委員5人かな、私も委員をやっております。ところが、勉強会を始めたら、市民憲章という本がないんですね、余り。校長先生をたしかして委員が、やっと1冊だけ見つけてくれて、それで持ち帰り持ち帰り、皆で勉強会をしながら、阿波市のこの市民憲章ができ上がりました。当初、今の市民憲章、5つほど項目があるんですが、委員の中には、こいつはちょっと余り子どもじみ過ぎた憲章であるとか、いろいろいろいろと議論をされた中で、今の市民憲章ができ上がっています。特に、香西議員が言われるように、市の行政とやっぱり市民憲章、基本理念が一体でないといけないっていうのが、その基本理念となっています。というのは、第1次の阿波市の総合計画は、よく言われる「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、市民憲章もそれに沿って、人の花が咲くというような5項目で構成されている。そんなところで、市民憲章と行政が一体となってると言われていたゆえんじゃないかと思います。そういった歴史的な背景、物の考え方があって、その後、今企画総務部長のほうから答弁いたしましたけれども、庁舎とか、あるいは学校、保育所も皆入りますけどね、それと100カ所あまりの公共施設に市民憲章の札というんですか、それを全部設置してます。特に、私も、アエルワでのイベント、あるいは人権問題等々のイベントのあるときには、必ず挨拶文の中に市民憲章を1項目入れてます。そんなところで、随分と市民もご理解をいただけてるんじゃないか。特に効果としては、私、今日の答弁の中でも随分と言葉に出ましたけれども、阿波市民の市民力、あるいは地域力、これもやはり総合計画の「あすに向かって」という言葉と同時に、市民憲章によって、市民力は随分と、この12年間本当に定着

してきたのかな。そんなところで、産業を初め、教育関係ですね、いろんなところへ人の心に打ち響いているというんですか、そんなような随分と効果が出てきてるんじゃないかと思います。

これからも、本当に可能な限り、機会があるごとに、市民が集まるところで市民憲章をしっかりと言葉として伝えていくことが一番好ましいでないかと、かように思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 最後になりましたが、勇退される野崎市長、退職される職員の皆さん、長年阿波市行政に携わり、大変ご苦勞でございました。退職後も、健康管理されまして、第2の人生を歩まれるようご祈念させていただきまして、17番香西和好、質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで、17番香西和好君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、5番、阿波清風会松村幸治、阿波市政に関する一般質問をさせていただきます。

本日も、私、5番目の質問でございまして、5番目というと、やっぱり朝一番と比べて、朝一番は清々しいんでございますが、皆さん、空気もよどんとしておりまして、疲れ切っておられるようでございます。そこで、私も頑張って、言語明瞭、意味も明瞭、粛々とスピーディーに進めたいと思います。

さて、皆様も新聞報道でご存じのとおり、野崎市長におかれましては、今期をもってご勇退をされるということでございます。昨年の12月議会でも質問をいたしましたとおり、私といたしましては、ぜひ野崎市長に引き続いて阿波市政のかじ取りをお願いしたかったところではございますが、野崎市長におかれましては、熟慮に熟慮を重ねた上でのご

決断であったと推察いたしますことから、私といたしましても、その決断を尊重いたしたいと思います。

そういたしますと、今議会は野崎市長にとっての最後の阿波市議会ということになります。これまで野崎市長が阿波市の発展と市民の幸せ、そればかりを願われて取り組まれてきた数々の業績、また我々市議会とともに夢を形にするため、一つ一つ汗を流してきたご苦労に思いをはせながら質問をしてまいりたいと思います。

まず初めに、野崎市長の阿波市政への思いについてであります。

去る12月議会で、私は、阿波清風会を代表して、市長に対して来年度以降も市長として、第2次阿波市総合計画を初め、阿波市発展のためにご尽力をいただけるか質問をいたしました。また、阿波みらいの阿部議員からも、3選出馬に向けた市長のお考えについて質問がありました。これらの質問に対し、市長からは、年末年始の間に支援者の方々と相談をして1月中に結論を出すとのことのご答弁がございました。そして、1月16日の徳島新聞で、今限りでの勇退を明言との報道がなされたところであります。私としても、耳を疑うようなものでありましたし、また多くの市民の方々が大変残念に思われたと思います。しかし、それはそれで、野崎市長におかれましても、周囲の期待とご自身の体力とのはざままで悩みに悩み抜かれた上で出された結論であろうと思います。私としても、本当に断腸の思いではありますが、今回の野崎市長の大きな決断に深く敬意を表したいと思います。

今議会の代表質問で、三浦議員から、野崎市長がこれまでに歩んでこられた足跡についてのご質問があり、市長から詳しくご答弁をいただきました。

そこで、私からは、野崎市長から次の市長に後を託すに当たっての思い、またこれまでも市長と二人三脚で阿波市の発展、市民の幸せの追及に取り組んできた我々市議会に託す思いと阿波市の将来にける願いについて、飾ることのない率直なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松村議員からは、私の今議会だけで議会の答弁、それについての議会活動についての最後になるだろうということで、るる今までの5月7日までの任期満了までの経過をきちんとご説明をしてまいりました。これにつきまして、ご理解を本当にいただきまして、まことにありがたく思っております。

今日の質問の阿波市政への思いということでございますけれども、これにつきましては、これまでの議員の皆様からご質問にお答えしたわけでございます。阿波市長として8

年間、また助役、副市長の期間を含めると12年間で、合併前の旧4町からの行政のあり方を引き継いだ上で、新生阿波市としてのまちづくりの将来像であります「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の実現に向けた基盤づくりに本当に全身全霊を傾けてまいりました。この間、市会議員の皆様には、阿波市の発展、または市民の幸せの迫及のために、大所高所から本当にご提言、議論をいただきました。深く感謝申し上げたいと思います。市議会議員の皆様を初め、支えていただいた市の職員、また何よりも市民の皆様のご理解、ご協力をいただきましたおかげをもちまして、学校施設の整備や給食施設の一元化、あるいは文化の発信、交流の拠点でありますアエルワの整備など、総合計画で求められております人が輝くまちづくり、また子育て支援施策の充実や高齢者の見守り体制の構築、消防団の活性化など、市民の生活、安全・安心を守るまちづくり、また公共施設への太陽光発電施設の設置、あるいは水道設備の充実、また公園整備などなど、美しい環境のまちづくり、そして基幹となる市道の整備改良を初め、CAテレビ網の整備、市営住宅の改築など、生活基盤の充実したまちづくり、まだまだ農業につきましては、阿波市ブランドの認証PR、あるいは担い手の育成、地産地消や食育の推進などの産業が発展するまちづくりなどなど、総合計画で求められております、それぞれの部門、しっかりと努力してきたつもりです。また、総合計画に項目では載っておりませんが、市民団体やNPOの育成のほか、人権教育、啓発の推進など、ともに生き、ともに築くまちづくりについても、しっかりと対応してまいったつもりです。

質問の中で、今後市議会に託す思いというものも議員から質問をいただきましたけれども、今後につきましては、第2次総合計画、あるいは総合戦略実現のために、市議会の皆様方には、どうかこれまでも増して、新しい市長をしっかりと守り立てていただきまして、さらなる阿波市が発展するよう格別のご理解とご協力を切にお願いいたしまして、本当に簡単でございますけれども、ご答弁といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま市長から万感胸に迫る思いをご答弁いただきまして、市長のお考え、市政は必ずや市民の皆様にも届いたものと思っております。

市長には、残る任期が2カ月と、わずかではございますが、まだございます。その間は、阿波市のトップとして最後まで全力で本市の発展のためご尽力いただけることを期待申し上げます。

それでは次に、以前にも質問いたしました、阿波市社会福祉協議会の活用について質問をしたいと思えます。

この件について、単刀直入に申しますと、社協の運営にもっと手を差し伸べられる具体的な方策、事業はないのかということをお願いしたくて、1年間必ず質問の中に社協のことを申してまいりました。

さて、昨年6月の第2回阿波市議会において、私は地域福祉に携わる市社協の持つべき役割の重要性に鑑み、阿波市としても社協が蓄積するノウハウや人的資産を生かし、アウトソーシングの観点からも、さらなる社協の活用を考えるべきとの提言をいたしました。これに対し、高島健康福祉部長から、社協の持つノウハウや人的資産を活用できる事業について協議し、活動を支援したいとのご答弁をいただいたところであります。その後も、委員会などの場で、複数の議員から、地域福祉の向上を図るための社協の活用や支援に関する質疑がなされております。6月議会での質問と少し重なりますが、阿波市社会福祉協議会は、民間と公共性の2つの側面をあわせ持つ組織として、まさに行政と車の両輪となって、阿波市の福祉を地域でしっかりと支えていただいている重要な団体であります。また、これまで長年にわたる社会福祉制度の変遷とともに、福祉の第一線で相談事業や介護保険サービスなどの各種事業に取り組んでいただいております。その間に蓄積されたノウハウは、本市の行政にとって大きな財産となっております。

そこで、政策監に質問でございますが、昨年6月以降、いろいろとご検討をいただいたと思いますが、現時点で社協のノウハウや人材を生かす具体策があるのであれば、お教えいただきたいと思えます。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の社会福祉協議会のノウハウや人材を生かす具体策につきましてお答えを申し上げます。

ただいま松村議員のご質問にもありましたように、地域福祉の拠点として重要な役割を担っております社会福祉協議会は、民間組織と公共性の2つの側面を持つ団体として、これまで培ってこられましたノウハウと人的資産を生かして、住民の福祉の活動の場づくりや地域福祉にかかわる関係者、団体等との連携を初めといたしまして、少子・高齢化や核家族化、また人口減少などといった、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変わり、住民の暮らし方が多様化をしていく中で、地域社会のニーズに応じたさまざまな役割を担っていただいているところでございます。また、その結果、取り組みの現場におきまして



は、経済や社会環境の多様化、また官民の役割の変化、住民や関係団体等の地域福祉への参画のありようの変化、こういった課題に加えまして、社会福祉協議会自体も業務の変化に合わせた財源の確保など、さまざまな課題も顕在化してきているところでございます。

しかし、社会福祉協議会では、これまで取り組んでこられた相談業務を初めとする、地域福祉事業の中で積み上げてこられました地域福祉に関する経験、また市を初め、関係機関や団体とのつながり、また人的ネットワークなど、大変貴重なノウハウが蓄積をされております。一方、近年全国的に振り込め詐欺や架空請求、また商品トラブルといった市民生活に身近な消費生活をめぐる問題が発生をしており、安心・安全な市民生活を維持していく上で看過できない社会問題となっております。比較的高齢者の割合が高い阿波市におきましても、市に寄せられる相談件数は近年増加する傾向となっております。こうした消費生活上の諸課題に対する啓発や相談による被害の未然防止を初め、万一トラブルが生じた場合の消費者サイドに立った継続的な相談支援などの役割を担う消費生活センターを地域に身近な場所に設ける必要性が高まっております。このため、国、県の基金並びに交付金制度を活用いたしまして、来年度早期に消費生活センターを設置することとし、今議会に条例案と、それと設置に関する予算案を提出しているところでございます。この消費生活センターの運営につきましては、地域の実情をよく理解し、相談等に関するノウハウを持ち、関係機関とのネットワークを十分に有する阿波市社会福祉協議会に業務の一部を委託したいと考えておるところでございます。阿波市社会福祉協議会におきましては、デイサービス事業や高齢者の戸別訪問、また行政相談や心配事相談など、これまでの市民生活に身近な取り組みの中で培われたノウハウやネットワーク等を生かした体制の中で、より住民サイドに立った業務運営、相談を行うことができるものと考えております。今後とも、市社協の組織や財務状況など、中・長期的な運営動向を見通しながら、地域ニーズに合わせた、かつ社協のノウハウや資源を生かすことのできる役割や業務について研究、検討し、可能なものにつきましては、その実現に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま政策監からご答弁いただきました。

それでは、ただいまのご答弁を踏まえて、少し再問をいたしたいと思っております。

ただいま政策監から消費生活センター機能について、国の交付金事業などを活用して、

市の社会福祉協議会に新たに委託をする形で事業を開始することとし、今議会に条例案と来年度予算を提案しているとのことご答弁がありました。確かに、昨今では全国的に高齢者を狙った振り込め詐欺などの悪質商法による被害を初め、食品の産地偽装や商品事故といった、市民生活を脅かす事案がもえております。徳島県の消費者情報センターによると、県内でも昨年にはおれおれ詐欺や架空請求などの特殊詐欺の件数が、警察等で認知されているものだけでも58件、額にして1億6,000万円余りの被害が発生しております。本市においては、これまで消費生活に関する専門的な相談窓口、これがないため、相談の多くは、県の消費者情報センターや隣接する市町の消費生活センターに相談をしているのが実態のようであります。また、市役所の商工観光課に寄せられる消費生活相談件数だけ見てみましても、ここ最近件数は増加する傾向であります。特に、特殊詐欺などの犯罪は、電話や郵便、インターネットなどを使って連絡をしていきますので、全国から狙われるおそれがあり、また周囲の人が気づかないうちに被害に遭いやすい犯罪であります。こうした被害の未然防止のための啓発活動や万一被害に遭われた方や消費者サイドに立って紛争解決などの相談ができる体制が、身近な場でできるように体制をつくることは、極めて重要な取り組みだと思っております。

そこで、条例案を本会議に提出されているということでございますので、本市で開設しようとしている消費生活センターは、どこに、どういった体制で、どういった業務を行う予定であるのか、またそれらの業務を社協に委託することで、社協の持つノウハウがどう生かされるのか、具体的な内容について、担当の部長にお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 松村議員の一般質問の再問に答弁させていただきます。

消費者行政の推進について、本市ではこれまで市役所の消費者行政担当課の中に消費生活相談窓口を設置し、市担当職員が県などと連携して消費者からの相談などに当たってまいりました。消費者を取り巻くトラブルにはさまざまなものがございます。医療費の還付があると電話をかけてくる還付金詐欺や、息子を装い、事故やトラブルの示談金目当てに電話をかけてくる、おれおれ詐欺、あるいは訪問販売や電話勧誘販売、またインターネットや通信販売による商品や代金のトラブル、屋根のリフォームや修理に係るトラブルなど、その件数は近年増加傾向にございます。また、被害者では、健康や経済面に不安を抱え、自宅にいたことが比較的多い高齢者世帯が狙われやすいとも言われております。徳島県消費者情報センターによりますと、平成27年度の消費者トラブルによる苦情や問い合

わせなどの相談件数は、県下全体で2,904件あり、うち本市関係の相談件数は180件、これを前年の26年度と比較してみますと、県全体では232件減少しておりますが、本市関係の相談件数では50件ほど増加をしておる状況でございます。本市では、このような状況を踏まえ、平成29年4月以降、消費生活相談員を配置するなど、これまでの体制を強化し、市民が抱える問題の解決や不安を払拭するための支援拠点として、現在のところ仮称でございますが、阿波市消費生活センターの設置を計画しておるところでございます。

議員ご質問のどこで、どういった体制で、どのような業務をするのか、また委託先と考えておる社協の持つノウハウがどう活かされるのかについて答弁をさせていただきます。

まず、センターの設置位置につきましては、市の公共施設のうち、市の中央付近で広く市民に認知され、市民が訪問しやすく、また高齢者や障害のある方にも配慮した施設など、幾つもの要件を慎重に検討いたしました結果、市役所の1階の会議室をこれに当てたいと考えております。

次に、体制でございますが、施設の面では4月以降職員の研さんに努めるとともに、専用機器の設置や備品等の整備等を行いまして、6月を正式な開設時期として準備を進めていく予定でございます。人員の面では、有資格相談員1名を含む職員4名で事務の執行に当たりたいと考えております。

次に、どのような業務を行うかについてでございますが、まず業務につきましては、消費者安全法の規定がございまして、消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情相談、2つ目には消費者からの苦情処理のためのあっせん、3つ目には情報の収集及び住民への提供、4つ目には県との消費者事故等の発生に関する情報の交換、5つ目には関係機関との連絡調整ということが定めがございますので、本市におきましても、これと同様の業務をさせていただく予定となっております。

次に、社協の持つノウハウの活用についてでございますが、ただいま答弁させていただきましたセンターの業務を円滑に推進、執行するため、本来役所が行うべき予算の執行、伝票処理、決裁権などの業務以外となる、センターでの相談、周知、啓発など、事業推進等に必要な業務につきましては、その業務を委託したいと考えております。その委託先といたしまして、阿波市社会福祉協議会が上げられます。

本センターの業務を遂行するには、トラブルへの対応と処理、消費者にとって必要な情報を的確に提供できることが必要なほか、被害の未然防止やその拡大防止につきまして

は、地域の警察や消防など、関係機関との連携も必要となってまいります。阿波市社会福祉協議会においては、これまでデイサービスや戸別訪問などにより高齢者との面識や信頼を得ており、また子育て中の親子とのかかわりや福祉事業として心配ごと相談、行政相談など、各種事業、ほかにも民生委員、児童委員の事務局など、多方面に市民生活にかかわりのある事業の実績を有しております。また、本年度には、徳島県消費者大学校大学院で消費生活全般に係る専門教育コースに職員を履修させるなど、専門知識の習得にも熱心であることから、本センターの業務委託先として適当であると考えております。

市では、社会福祉協議会が保有するノウハウを十分に生かしながら、以上のような体制を持ちまして、市民が安全・安心に過ごせるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま部長から答弁をいただき、大体のお考えはわかりました。

今年7月には、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィス、これが徳島県に新たに開設される予定と聞いております。こうした中での消費生活センターの設置は、タイミング的にもとてもよいものではないかと、私も思います。悪徳商法や商品事故などで、被害は特に高齢者の方々などが狙われております。高齢者の割合が多い本市にとって、こうした方々がプライバシーに十分配慮がされた形で親身に相談に乗っていただける環境ができることは、安心して住めるまちづくりにとって非常に重要なところだろうと私も思います。市民がこうした被害に遭うこと自体考えたくはないことではございますが、市民生活のセーフティーネットとなるセンターとなるように、盤石の体制をとっていただきたいと思います。

さて、野崎市長には、任期を迎える最後の最後まで、市民のため、こうした体制整備に真摯にお取り組みをいただき、本当に頭の下がる思いであります。激動の時代を生きて、数々の名作を残した明治の文豪夏目漱石は、その晩年に理想とした人生観を則天去私という言葉であらわしました。私心、「わたくしごころ」ですね、を捨て去り、身を天地自然に委ねて生きていくこととされておりますが、まさに身を捨てて、阿波市の発展と市民の幸せただ一つに尽くされた、この8年間の野崎市長の姿勢は、まさにこの則天去私の境地でなかったかと私は思います。であるからこそ、郡を越えた合併という大きな変革のとき

を、市民の一体感のもとに、その力を結集してさまざまな事業を進め、大輪の花を咲かせることができたのだと思います。後を引き継ぐ市長には、ぜひ野崎市長が丹精込めて育ててこられた花をしっかりと引き継いでいただき、さらに伸ばし、育て、大きな実が実るよう取り組んでいただき、そんな市政を求めていきたいと思ひますし、我々市議会も、さらなる阿波市の発展と市民の幸せの実現のため全力を尽くすことをお約束し、私の全ての質問を終えたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで、5番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、明日3日午前10時から一般質問があります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時30分 散会